

教育に関する事務の管理及び執行の状況の  
点検及び評価の結果報告書  
(令和元年度実績)

令和2年11月

取手市教育委員会



## 目次

---

点検評価制度の概要.....	1
1.経緯	
2.目的	
3.対象とする事業の考え方及び本年度の点検評価について	
4.学識経験者の知見の活用	
取手市教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価に関する要綱.....	3
点検評価の結果.....	5
令和元年度点検評価シート（学校教育分野） No. 1～No.10.....	7
教育委員会委員の意見（学校教育分野）.....	26
令和元年度点検評価シート（社会教育分野） No.11～No.20.....	29
教育委員会委員の意見（社会教育分野）.....	52



## 点検評価制度の概要

### 1. 経緯

教育基本法の改正及び中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成 19 年 6 月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）が改正され、平成 20 年 4 月から施行されました。

地教行法の改正目的である「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして、同法第 26 条の規定に基づき、教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価（以下「点検評価」という。）を行うことが義務づけられたことに伴い実施するものです。

取手市教育委員会では、平成 21 年度からは「取手市教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価に関する要綱」を策定し、これに基づき制度運用を行っています。

### 2. 目的

教育委員会は首長から独立した立場で、地域の学校教育、社会教育等に関する事務を担当する行政機関です。その役割は、様々な属性を持った複数の委員の合議により、教育行政に関する基本方針のもと、指揮監督し中立的な意思決定を行うものとされています。

事務の点検評価は、地教行法第 26 条の規定に基づき、教育委員会が教育長以下の事務局を含む広い意味での教育に関する事務の管理及び執行状況を点検評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たすことを目的としています。

### 3. 対象とする施策及び本年度の点検評価について

点検評価の対象施策は、平成 29 年 3 月に策定した教育基本振興計画で定めた 20 の重点施策を対象とします。本年度は、令和元年度に実施した施策の内容、成果、総合評価、今後の方向性、課題や改善策に対して、教育委員会がその施策を評価します。

#### 4. 学識経験者の知見の活用

点検評価にあたり学識経験を有する者の知見の活用を図るため、学校教育分野で2名、社会教育分野で2名の点検評価委員を選任しました。

点検評価委員から教育委員会事務局が行った点検評価(自己評価)について意見を提出していただきます。

なお、学識経験者の選任にあたっては、本市にゆかりのある方を前提にして、教育行政に関する幅広い識見があることを考慮して行いました。

#### 取手市教育委員会事務局点検評価委員(学識経験者)

氏名	経歴	担当分野
中嶋 保夫 氏	元取手市立取手小学校長 元取手市教育委員会指導課長	学校教育分野
田宮 一典 氏	元取手市教育委員会教育部長 行政相談委員	学校教育分野
間宮真知子 氏	取手市社会教育委員 取手市市民憲章推進協議会長	社会教育分野
星野 有里 氏	取手市社会教育委員 元取手市社会教育指導員	社会教育分野

任期：令和2年7月1日～令和4年6月30日

#### <参 考>

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抄)

(教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同上第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 取手市教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価に関する要綱

### (趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、取手市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を実施することに関し、必要な事項を定めるものとする。

### (点検及び評価の実施)

第2条 教育委員会は、毎年度、前年度の教育委員会の運営状況及び事務事業の執行状況に関し点検及び評価を実施するものとする。

2 教育委員会は、点検及び評価を実施するに当たっては、次条に規定する取手市教育委員会事務点検評価委員に意見を求め、当該意見を尊重して点検及び評価を行うものとする。

### (評価委員)

第3条 教育委員会は、前条の点検及び評価を実施するに当たり、学識経験を有する者の知見の活用を図るため、取手市教育委員会事務点検評価委員（以下「評価委員」という。）を委嘱する。

2 評価委員の人数は、4人以内とし、教育に関し優れた識見を有する者のうちから教育委員会が委嘱する。

3 評価委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 評価委員は、必要があると認めるときは、委員以外の者の説明若しくは意見を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

### (報告書の作成)

第4条 教育委員会は、点検及び評価の結果に関する報告書（以下「報告書」という。）を毎年度作成するものとする。この場合において、報告書には、第2条第2項の規定により評価委員から提出された意見を添付するものとする。

### (報告書の提出及び公表)

第5条 教育委員会は、報告書を市議会に提出するとともに、市のホームページへの掲載その他の方法により広く市民に公表するものとする。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会が別に定める。

付 則

この要綱は、平成21年8月1日から施行する。

付 則（平成27年教委告示第5号）

この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号）の施行の日（平成27年4月1日）から施行する。

## 点検評価の結果

令和2年度は、令和元年度に実施した施策のうち、20の重点施策（学校教育分野～，社会教育分野～）を対象に、点検評価委員の意見を尊重して点検評価を実施しました。

点検評価を実施した重点施策は次のとおりです。

### 1 豊かなこころ・健やかな体を育む教育の充実

#### 重点施策

- 豊かな情操と道徳性を培う心の教育の充実
- 健やかな体を育む教育の推進
- 健康教育の充実と望ましい食習慣の形成

### 2 主体的な学びを支える教育の充実

#### 重点施策

- 確かな学力を育むための教職員の資質向上
- グローバル社会で活躍できる人材育成を目指した教育の推進
- 自立と社会参加に向けた特別支援教育の充実
- 情報活用能力を育むためのICT教育の推進

### 3 安心して学べる教育環境の充実

#### 重点施策

- 安全で快適な教育環境の整備推進
- 子どもを守る安全対策の推進
- 放課後子どもクラブの充実

### 4 多様な学びのできる生涯学習の推進

#### 重点施策

- 市民の学習ニーズに合わせた市民大学講座の充実
- 地域の輪が広がる公民館活動の推進
- 将来を担う子どもたちの読書活動の推進
- 誰でも利用できる読書環境の整備

## 5 誰もが親しめる生涯スポーツの振興

---

---

### 重点施策

健康で文化的な市民生活に向けた生涯スポーツの普及促進  
スポーツの祭典「いきいき茨城ゆめ国体・いきいき茨城ゆめ大会」  
の推進

## 6 文化の継承と感性を豊かにする芸術の振興

---

---

### 重点施策

東京芸術大学との文化交流  
創造性あふれるアーティスト活動の支援  
市民芸術活動の支援  
郷土に根ざした文化財を活用した文化の振興

令和元年度 点検評価対象施策 No.1～No.9

【学校教育分野】

	施 策 名	担 当 課	頁
1	豊かな情操と道徳性を培う心の教育の充実	指導課	8
2	健やかな体を育む教育の推進	指導課	10
3	健康教育の充実と望ましい食習慣の形成	学務給食課，指導課	12
4	確かな学力を育むための教職員の資質向上	指導課	14
5	グローバル社会で活躍できる人材育成を目指した教育の推進	指導課	16
6	自立と社会参加に向けた特別支援教育の充実	指導課	18
7	情報活用能力を育むための ICT 教育の推進	学務給食課，指導課	20
8	安全で快適な教育環境の整備推進	教育総務課	22
9	子どもを守る安全対策の推進	学務給食課	24

## 令和元年度分 点検評価シート

教育施策の柱	豊かなこころ・健やかな体を育む教育の充実	担当課名	指導課	
施策名	No.1 豊かな情操と道徳性を培う心の教育の充実			
1 施策の目標	<p>子どもたちに、自尊感情、生命尊重、他者への思いやり、家族を大切にする心、規範意識、公共の精神など、人間形成の基盤となる豊かな情操と道徳性を培い、これらに基づいて主体的に判断し、適切に行動する力を育成することが重要です。このため、人や自然と直接関わる体験活動を通じて、他者をいたわる気持ちをはじめとする豊かな情操や、規範意識・社会性の育成に努めます。また、人権感覚を身に付け、人権意識を育む人権教育の推進体制を確立し、人権教育の充実を図ります。</p>			
2 施策の概要及び令和元年度の主な施策内容				
令和元年度決算額	19,301千円			
<p>○小中連携教育推進事業 市キャリア教育モデルプランを基盤として、小中連携教育に係る取組みの充実を図り、小中学校が連携をした豊かな体験活動を行った。児童生徒間の小中交流活動に関わる移動バス・トラックを手配し、交流活動を効率的に行うことができた。</p> <p>○幼稚園・保育所(園)・高校・大学との連携推進事業 幼児期から小学校にかけて、段差のない、連続性・一貫性のある教育ができるよう、幼児教育と小学校教育の円滑な接続のためのプランを作成することができた。</p> <p>○いじめ防止に関する取り組み 教育総合支援センター内にいじめ対策推進室を設置し、いじめの防止、早期発見の施策としてスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置、いじめ通報アプリの運用を実施した。なお、市カウンセラー相談件数は206件、うち訪問件数は140件、来所件数は62件、電話件数は4件であった。 平成31年3月20日、県より「取手市立中学校の生徒の自殺事案に係る調査結果」が示され、令和2年1月18日、本市いじめ問題専門委員会より、「取手市立中学校の生徒の自殺事案に係る再発防止策の提言」を受けた。 学校、市教育委員会に対しては、15項目の再発防止策について、その根幹となる「取手市の新しい学校教育3つの取組」(※)を令和2年度より市立小中学校にて運用を開始しているところである。 (※)①全員担任制(小学校はチーム指導)、②教育相談部会システム、③2学期制の導入</p> <p>○地域人材活用事業 地域人材活用事業の登録者数は535名で、市内小中学校に、各教科、道徳、特別活動、総合学習等の特別授業に専門性の高い講師を派遣し、豊かな体験活動を行った。</p>				
3 成果指標	単位	H30実績値	R1実績値	R2目標値
学校で先生や友達とあいさつをしていると答えた児童生徒の割合 (児童生徒アンケート(小4・中2)より)	%	91	84	90
学校で友達に親切にしていると答えた児童生徒の割合 (児童生徒アンケート(小4・中2)より)	%	94	95	95
学校でみんなと協力し合っていると答えた児童生徒の割合 (児童生徒アンケート(小4・中2)より)	%	89	90	90

#### 4 施策の成果・総合評価、今後の施策の方向性

いじめ防止集会やマナーアップ集会、人権標語作成・掲示の実施など、各校の特色ある取り組みが着実に行われるようになり、人権感覚を育む教育の充実が図られた。また、教職員に対しては、いじめ防止に係る市内全職員対象の一斉研修や、いじめの認知についての中学校区ごとの校内研修を実施し、いじめの未然防止・早期発見・早期対応につながる資質向上を図ることができた。

令和元年度も市内小中学校での地域人材の活用が図られている。引き続き積極的な活用を目指し、登録名簿を整備し、幅広く地域人材が活用できるように学校への働きかけをしていく。

あいさつの励行や友達との協力については、児童会や生徒会など、児童生徒の自治的な活動を奨励し、地域と連携してさらなる向上が図られるよう、各学校に働きかけを継続していく。

「取手市の新しい学校教育3つの取組」の実施については、年度末に児童生徒、保護者に向けた説明文章を配付した。併せて、保護者、各学校PTA会長及び教職員には、説明会を実施した。

「全員担任制・チーム指導」、「教育相談部会システム」の導入については、先進校の視察、講師を招聘しての講演会、「再発防止策検討会議」などを開催して、同一歩調で推進できるように教職員の意識改革に努めた。

#### 5 施策の課題・改善策

人権教育は、学校教育において重要な視点である。人権教育の推進においては、児童生徒の心情を理解し、一人一人を大切にする学級づくりを主軸とし、児童生徒一人一人の心情を理解するための教員研修を実施し、児童生徒の人権感覚の向上を目指す各校の取組についても共有を図り、各校の取組に生かせるようにする。また、体験活動の充実を図ることも豊かな情操をはぐくむ上で大切である。児童生徒の豊かな学びを支えていくために地域人材を積極的に活用し、様々な学習や体験活動の機会を提供するとともに、地域に開かれた学校教育活動の支援を推進していく。

「取手市の新しい学校教育3つの取組」の保護者説明会については、新型コロナウイルスの感染拡大防止への対応と重なり十分な説明会を実施できない学校があった。そのため、問い合わせのあった保護者に対しては、当該学校において、個別による取組の説明をするなどの対応に努めた。

#### 点検評価委員の意見

小中連携教育推進事業では、豊かな交流活動が効率的に行えたことは高く評価できる。さらに9年間一貫性のある学習指導方法の連携にも期待したい。

地域人材活用事業では、専門性の高い講師を派遣し、豊かな体験活動を行っていることを評価したい。

いじめ防止に関する取り組みでは、教育総合支援センター内にいじめ対策推進室が設置され、スタッフも充実し、いじめの防止・早期発見・解決に向けて活動している。相談員もこまめに学校に出向くなど機敏な対応をしている。いじめ通報アプリの運用に関しては、目的が達成されるように望みたい。

教育委員会・教職員・児童生徒が一体となって、人権を育む教育を図り、いじめ防止に努めていることは評価する。引き続き、いじめ防止対策の推進を求めたい。特に、いじめ再発防止策の根幹となる3つの取り組み、全員担任制(小学校はチーム指導)・教育相談部会システム・2学期制の導入は、その成果と一層の取り組みを期待したい。

## 令和元年度分 点検評価シート

教育施策の柱	豊かなこころ・健やかな体を育む教育の充実	担当課名	指導課	
施策名	No.2 健やかな体を育む教育の推進			
1 施策の目標	人間の活動の源である体力は、意欲や気力といった精神面の充実に大きく関わっており、明るく豊かで活力のある生活の重要な要素です。保健体育の授業や運動部活動をはじめ、学校教育活動全体を通して、生涯にわたって積極的に運動に親しむ資質や能力の育成に努めるなど、学校体育の充実に努めます。			
2 施策の概要及び令和元年度の主な施策内容				
令和元年度決算額	41,839千円			
<p>○外部施設を活用した水泳学習推進事業 小学校4校・中学校6校の体育の水泳学習を外部施設を活用して行うための水泳学習指導の委託業務及び児童生徒移動用バスの手配を行った。</p> <p>○小中学校特別活動助成事業 運動競技に関する大会などに参加が決定した際の交通費や実費相当の補助金を給付し、児童生徒の体育的な活動をサポートした。</p> <p>○運動部活動外部指導者活用事業 中学校部活動において、専門的な技術指導を行う外部指導者に傷害保険料を適用した。</p> <p>○オリンピック・パラリンピック教育推進事業 参加校(山王小)に対して補助金を給付し、児童のオリンピック・パラリンピックに向けての興味/関心を高める活動をサポートした。</p>				
3 成果指標	単位	H30 実績値	R1 実績値	R2 目標値
体育の授業は楽しいと答えた児童生徒の割合 (児童生徒アンケート(小4・中2)より)	%	86	88	90
学校外で週3日、各1時間程度の運動をしている児童生徒の割合 (児童生徒アンケート(小4・中2)より)	%	72	70	90
4 施策の成果・総合評価、今後の施策の方向性				
<p>外部施設を活用した水泳学習推進事業については、短時間で集中して専門的な指導を受け、泳力が向上するなど、効果的に活動をすることができた。令和元年度は、中学校全6校、小学校4校で、小学校での実施校を1校増やし実施した。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、水泳学習が全面的に中止となったが、今後は、学校のプールの状況を把握しながら、小学校で外部施設を活用する学校を増やしていく必要があるかどうか検討を重ねていく。</p>				
5 施策の課題・改善策				
<p>外部施設を活用した水泳学習推進事業については、今後、学校のプール施設の老朽化により、小学校で外部施設を活用しなければならない学校が増えていくと考えられる。その時に、活用できる外部施設を学校数分確保できるかどうか引き続き課題となっている。</p>				

### 点検評価委員の意見

外部施設を活用した水泳学習推進事業は小学校4校、中学校6校で実施し、屋内プール施設で短時間に集中して専門的な指導を受けて泳力が向上するなど、効果的に水泳学習ができていることは評価する。しかし、今後も外部施設を活用する学校を増やしていくかどうかについては、既存の学校プールの状況や、市内の民間の施設数に限りがあること、市外の施設の場合は周辺市町村も外部施設の利用をしていることなども踏まえて、十分に検討してほしい。

小中学校特別活動助成事業と運動部活動指導者活用事業は、ともに児童生徒の活動意欲を高められているので高く評価できる。特に部活動では、関東大会や全国大会出場も果たしている。また、取手市の児童生徒の体力・運動能力テストは、今年も全国上位の茨城県とほぼ同様の結果であることを高く評価したい。

# 令和元年度分 点検評価シート

教育施策の柱	豊かなこころ・健やかな体を育む教育の充実	担当課名	学務給食課・指導課		
施策名	No.3 健康教育の充実と望ましい食習慣の形成				
1 施策の目標	児童生徒が発達段階に応じて、自主的に健康で安全な生活を実践することのできる能力と態度を育成するとともに、望ましい食習慣の形成を図る食育、心身の健康課題に適切に対応する健康教育の充実を図ります。また、保健の授業などを通して、生活習慣病や薬物、性に関する理解を深め、健康を保持し、自己管理ができる児童生徒の育成に努めていきます。				
2 施策の概要及び令和元年度の主な施策内容					
令和元年度決算額	752,498千円	新型コロナウイルス感染症対策経費287千円除く			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童、生徒の心身の健全な発達に資するために、1回の食事としてバランスに偏りがないか、エネルギーや塩分相当量は適切かどうかなどを考慮した上で、和・洋・中とバラエティーに富んだ献立内容と給食の提供を行った。</li> <li>・厨房機器修繕のほか、牛乳保冷庫の入れ替えや給食センターの洗浄機改修工事を行った。</li> <li>・学校給食の運営方式(取手地区:単独調理場方式, 藤代地区:共同調理場方式)及び令和元年10月の消費税増税に伴う給食費の取り扱いについて協議を行うため、平成30年度に続き取手市立学校等給食運営協議会を4回開催した。</li> <li>・3月3日から新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため学校が臨時休業となり、3月の給食提供は3月2日の1回のみとなった。</li> </ul>					
3 成果指標	単位	H30 実績値	R1 実績値	R2 目標値	
給食を好き嫌いなく食べていると答えた児童生徒の割合	%	77	70	80	
朝食を毎日食べていると答えた児童生徒の割合(小6・中3)	%	93	95	100	
4 施策の成果・総合評価、今後の施策の方向性					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・栄養バランスに配慮し継続して給食を提供することで、給食を通じて食に関する知識や望ましい食習慣の形成に寄与することができた。また、通常の給食内容以外に、行事食やリクエスト献立、日本の食べ物の旅、世界の料理紹介などを実施し、給食への興味関心を高めることができた。</li> <li>・給食内容の振り返りや改善点の把握のために、月1回の献立会議の他に給食主任を交えての献立会議などを実施した。会議では、給食内容以外にも各学校における給食活動の様子などの情報交換を行い、給食内容の改善だけでなく各学校における給食指導の充実を図ることができた。</li> <li>・給食を好き嫌いなく食べていると答えた児童生徒の割合が下がっている。苦手なもの＝食べなくてもよいということではなく、苦手なものでも少しずつ食べてみようとする姿勢を育んでいくように他教科や各種活動と連携を図り指導を行っていく。また、苦手なものでも食べてもらうための献立上の工夫を行う。</li> </ul>					
5 施策の課題・改善策					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・取手市立学校等給食運営協議会は、当初平成30年度に2回、令和元年度に5回協議会を開催し令和元年度中に答申を得る予定だったが、第7回の開催が延期となったため令和2年度中に協議会を開催して答申を得る予定とする。</li> <li>・安全・安心な学校給食を継続して提供していくために、計画的に厨房機器の入れ替えや修繕を行い、給食施設設備の維持管理を行う。</li> </ul>					

### 点検評価委員の意見

栄養バランスに配慮した給食を提供し、また行事食やリクエスト献立、日本の食べ物の旅、世界の料理紹介などを実施して給食への興味関心を高めたことを評価したい。また、月1回の献立会議のほかに、給食主任を交えての献立会議を実施している。給食内容の振返りを行って改善を図ることは大切なことであり、高く評価したい。

成果指標からは、給食を好き嫌いなく食べている児童生徒の割合が前年度より7ポイント下がっていることが気になる。苦手なものでも食べてもらえるような献立の工夫や、少しでも好き嫌いなく食べられるような給食指導などを期待したい。朝食を毎日食べている児童生徒の割合が非常に高いことはすばらしい。

最後に、薬物乱用の低年齢化が進む中、専門性を有する外部講師による薬物乱用防止教育を従来以上に積極的に進めてほしい。

# 令和元年度分 点検評価シート

教育施策の柱	主体的な学びを支える教育の充実	担当課名	指導課		
施策名	No.4 確かな学力を育むための教職員の資質向上				
1 施策の目標	<p>児童生徒が、予測困難な社会の変化に主体的に関わり、生き抜いていくための基盤となるものは、知識及び技能と思考力、判断力、表現力等をバランスよく備えた「確かな学力」です。確かな学力を身に付けることは、自己の個性や能力を伸ばすとともに、将来の夢や目標の実現に向けて進路を切り開くために重要です。</p> <p>そのためには、教師が単に知識を伝えるだけでなく、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指したアクティブ・ラーニングの視点から、授業改善の取り組みを活性化していくことが求められます。本市では、新学習指導要領改訂に向けて、今日的課題に対応した教育の推進を目指し、教職員の資質向上を図ります。</p>				
<b>2 施策の概要及び令和元年度の主な施策内容</b>					
令和元年度決算額	1,266千円				
<p>○学力向上推進事業          県の学力向上推進プロジェクト事業の指定を受けて、藤代中学校が2カ年の研究の成果を授業公開で発表し、県義務教育課指導主事や文部科学省の調査官による指導助言を仰いだ。藤代中学校の研究を核として市内小中学校連携した国語科の研修を実施し、教員の授業力及び資質向上を図った。</p> <p>○理科特別講師派遣事業          小学校高学年を対象に元高専教授や研究者等による出前授業を実施することにより、理科教育に関する児童の興味・関心を高めることができた。</p> <p>○研究委嘱校事業          研究委嘱校が自校の課題をもとに研究主題を設定し、仮説検証型の研究を行った。委嘱校を訪問して授業を参観し、授業についての協議を行うことで教員の授業力の向上に資する取り組みを実施した。また、委嘱校に対しては補助金を交付した。</p>					
<b>3 成果指標</b>	<b>単位</b>	<b>H30実績値</b>	<b>R1実績値</b>	<b>R2目標値</b>	
授業が分かりやすいと答えた児童生徒の割合 (児童生徒アンケート(小4・中2)より)	%	88	88	90	
算数・数学の授業の内容がよく分かったと答えた児童生徒の割合 (全国学力学習状況調査質問紙より)	小学校6年生	%	84	82	80
	中学校3年生	%	74	77	73
<b>4 施策の成果・総合評価、今後の施策の方向性</b>					
<p>教員の授業力の向上及び児童生徒の学力向上に資するため、指導課による市内全校の計画訪問において、一人一人の教員の授業参観ならびに指導助言を実施したほか、中学校毎の授業研修会においても、研究協議等を実施し、新学習指導要領や新しい学習評価についての研修を行った。今後も教員の業務負担、働き方改革等を視野に入れながら、児童生徒の確かな学力の育成のために必要な研修について、県事業と連携するなど、事業の工夫・改善を加えて継続実施していく。</p> <p>中学校の数学科において、授業の内容が「よく分かる」と答えた生徒の割合が上昇していることから、教員の工夫ある授業改善が生徒の「分かる授業」につながっていると考える。「学習の見通しを示す」「既習事項を生かす」「チーム・ティーチングの実践」等、今後も様々な授業の在り方について助言指導を継続していく。</p>					

## 5 施策の課題・改善策

教員の数に余裕がなく、一人の教員が研修に参加した場合の填補が確保できない学校や、授業時数確保のために、研修会を設定することが難しい学校が多い。各校においてOJT機能を活用しながら教員同士の研修で実施しているが、県の事業の拡大に伴い、学校の多忙感が少なくない。参加者を集めるスタイルの研修ばかりでなく、指導主事が出向いたり、オンライン研修を導入したりするなど、今後の研修の在り方について検討し、児童生徒の確かな学力のための教員の資質向上に取り組んでいきたい。

### 点検評価委員の意見

学力向上推進事業では、県の学力推進プロジェクト事業の指定を受けて藤代中学校が研究の成果を発表し、また藤代中学校の研究を核として市内小中学校が連携した国語科の研修を実施し、教員の授業力及び資質の向上を図ったことは高く評価できる。

理科特別講師派遣事業では、元高専教授や研究者等による出前授業を実施して、理科教育に関する児童の興味関心を高めたことも評価できる。

研究委嘱校事業では、委嘱校が自校の課題をもとに研究主題を設定し、仮説検証型の研究をすることによって自校の課題解決と教職員の資質の向上を図るものであり評価したい。

成果指標からは、「授業が分かり易い」「算数・数学の授業の内容がよく分かる」と答えた児童生徒の割合が高い。これはユニバーサルデザインを意識した授業に努めている成果だと考えられる。高く評価したい。今後も児童生徒にわかりやすい授業を推進していくために、教員の授業力のさらなる向上を図ってほしい。

## 令和元年度分 点検評価シート

教育施策の柱	主体的な学びを支える教育の充実	担当課名	指導課	
施策名	No.5 グローバル社会で活躍できる人材育成を目指した教育の推進			
1 施策の目標	<p>国際社会に生きる子どもたちにとって、多文化共生の意識やコミュニケーション能力の向上が一層重要となっています。また、外国語教育を通じてコミュニケーション能力を育成するとともに、国際理解を深め、将来、世界にはばたくための資質や能力を育むことが求められています。</p> <p>本市では、小学校における外国語の教科化に向けた指導体制の整備を進めるとともに、授業において、外国語の「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能を総合的に育成するとともに、実際のコミュニケーションを行う言語活動を重視するよう努めます。</p>			
2 施策の概要及び令和元年度の主な施策内容				
令和元年度決算額	58,711千円			
<p>○英語指導助手配置事業 英語指導助手(ALT)を小学校に8名及び中学校に6名配置し、授業の中で効果的に活用することにより語学力の向上やALTとの交流による国際教育の充実を図った。</p> <p>○教職員の授業力の向上に資する研修会の実施 県の「サポート校訪問」を利用し、義務教育課の指導主事を講師として招いて研修会を実施した。小学校における外国語活動ならびに外国語科の授業を公開し、指導助言を仰いだほか、コミュニケーションの素地を養うアクティビティ(外国語活動)を多く取り入れた授業の展開や、学級担任(HRT)が授業の中心となる授業づくりについて研修を深めることができた。また、ALTによる模擬授業と、スモールトークの実践についての演習を通して、教員が生徒役になりながら生徒にとって楽しく学びのある授業づくりについて学ぶことができた。</p>				
3 成果指標	単位	H30 実績値	R1 実績値	R2 目標値
外国語活動、英語の授業が楽しいと答えた児童生徒の割合 (児童生徒アンケート(小4・中2)より)	%	75	68	98
英検3級相当以上の英語力を有すると思われる生徒の割合 (文部科学省英語教育実施調査(中3)より)	%	41	50	55
4 施策の成果・総合評価、今後の施策の方向性				
<p>小学校外国語活動の目的であるコミュニケーションの素地を培うアクティビティ(外国語活動)は、工夫を凝らした実践がされており、楽しみながら英語に親しむ活動が展開されている。高学年の教科となった外国語科の授業においても、学習指導要領のねらいに沿った取組を進めることができた。</p> <p>中学校においては4技能をトータル的に取り入れた授業の展開により、生徒が互いにコミュニケーションを図ろうとする活動が充実した。今後、国や県の施策や動向を踏まえながら、教員の授業力向上を図るための研修会等を実施するなどして児童生徒のコミュニケーション能力の育成を目指す。</p>				

## 5 施策の課題・改善策

小学校において、英語科免許の有無にかかわらず、教員が自信をもって英語の授業に臨めるよう、授業力向上や外国語科の指導内容の理解を深める手立てが必要である。また、小学校での学びと中学校での外国語科の学習の効果的なつながりを確保するために、小中連携した研修も必要である。また、英語指導助手配置事業の適正な運用を通して、学校規模や児童生徒数に応じたALTの配置やALTによる職員校内研修等の実施を企画していく必要がある。

### 点検評価委員の意見

英語指導助手(ALT)配置事業では、小学校に前年度より2名多い8名、中学校に6名配置し、語学力の向上やALTとの交流による国際理解に効果的に活用できたことを高く評価したい。

教職員の授業力向上に資する研修会として、県の義務教育課の指導主事を講師とした研修会を実施した。そこでは、小学校における外国語活動・外国語科の授業を公開して指導助言を仰いだほか、コミュニケーションの素地を養うアクティビティを多く取り入れた授業の展開や学級担任が授業の中心となる授業づくりの研修を深めることができたこと、また、ALTの模擬授業とスモールトークの演習を通して授業づくりを学べたことは高く評価できる。

成果指標からは、外国語活動・英語の授業が楽しいと答えた児童生徒の割合が68%と減少したが、小学校の外国語活動が年間15時間から年間35時間(週1時間)になったことが影響していると思われる。

なお、英検3級相当以上の英語力を有すると思われる生徒の割合は、県平均を超えた高い数値を示した。これは日頃からの教職員の授業力向上への努力、外部講師を招いての研修会の実施、授業の中でALTの効果的な活用などの様々な取り組みの成果であり、評価する。引き続き推進を図ってほしい。

## 令和元年度分 点検評価シート

教育施策の柱	主体的な学びを支える教育の充実	担当課名	学務給食課・指導課		
施策名	No.6 自立と社会参加に向けた特別支援教育の充実				
1 施策の目標	共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築の理念に基づき、特別な支援が必要な子どもたちの能力や可能性を最大限に伸ばし、社会に参加するために必要な力を培うことが重要である。そこで、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援に関する教員の専門性向上や、一人ひとりの実態に応じた指導計画や指導内容の充実に努める。また、児童生徒の特性に応じた合理的配慮を提供し、基礎的環境整備を行う等、校内の支援体制を強化し、インクルーシブ教育を推進していく。				
2 施策の概要及び令和元年度の主な施策内容					
令和元年度決算額	6,109千円				
<p>○特別支援教育サポート事業 教育・福祉・保健の代表者により構成された特別支援サポート会議の実施や、保護者や教職員を相談対象にした「ほのぼの相談会」を実施し、特別な教育的支援を必要とする児童生徒、その保護者及び教職員を支援した。また「取手市移行連絡シート」「相談記録ファイル」の作成、整備により、誕生から就労まで切れ目のない支援の実現を図ることができた。</p> <p>○教職員研修の実施 今年度は「学習障害への理解」をテーマに設定し、特別支援学級担当者だけではなく、通常学級担任や管理職対象の研修も実施することができた。市内全ての教員が特別支援教育の視点を取り入れた指導を実践できるよう、参加者や研修内容を意識した。</p> <p>○発達検査の実施 特別な教育的支援を必要とする児童生徒の発達の状態や特性(得意・苦手)を把握・分析し、効果的な支援に資するため、発達検査を実施した。発達検査は専門的スキルを有する検査員を近隣大学から紹介いただき、検査の実施、保護者への結果報告ならびに面談を含めて質の高い発達検査を実施した。</p> <p>○教育補助員の配置 障害のある児童・生徒及び、学校生活における支援が必要な児童・生徒が在籍する小中学校に、合計102名の教育補助員を配置し、生活支援を行った。</p>					
3 成果指標	単位	H30 実績値	R1 実績値	R2 目標値	
小中学校における個別の教育支援計画の作成率	%	100	100	100	
個別の指導計画を活用し一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実が図れたと答えた担任の割合 (児童生徒アンケート(小4・中2)より)	%	74	66	70	
4 施策の成果・総合評価、今後の施策の方向性					
<p>学習障害に関する研修会を年4回実施したことにより、教員の特別支援教育に関する資質向上の機会を数多く提供することができた。また、特別支援サポート事業の活動によって、「移行連絡シート」「相談記録ファイル」等の市独自のツールを改善し、就学時健康診断や小中学校の入学説明会にて、保護者に向けて説明会を実施したことにより、保護者への周知の徹底が図れた。</p> <p>今後は、個別の指導計画を活用した支援の在り方について教員への研修等を実施しながら中学校から先の切れ目のない支援について検討していきたい。</p> <p>発達検査では、専門的な検査員による検査体制が充実したことにより、小中学校のニーズに応じた検査の実施が実現した。今後も本事業の活用状況を分析しながら保護者や教職員のニーズに沿った事業を継続していく。</p>					

## 5 施策の課題・改善策

- 通常学級で「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の活用推進を図っていく。
- 「移行連絡シート」「相談記録ファイル」の周知を継続して行い、誕生から就労まで切れ目のない支援が継続できるよう、保健センター、こども発達センター、子育て支援課、障害福祉課、教育総合支援センターなど、関係各所職員全体の連携が図られるようにしていく。

### 点検評価委員の意見

特別支援サポート会議やほのぼの相談会を実施して、特別な教育的支援を必要とする児童生徒、その保護者及び教職員を支援しているほか、「取手市移行連絡シート」「相談記録ファイル」の作成・整備により、誕生から就労まで切れ目のない支援を図ることができていることは高く評価できる。

教職員研修の実施では、「学習障害への理解」をテーマに、特別支援学級担当者だけでなく通常学級担任や管理職対象の研修も実施したこと、そして全ての教員が特別支援教育の視点を取り入れた指導を実践できるよう意識して研修会を実施したことは高く評価できる。

教育補助員の配置では、県下でもトップレベルの102名を配置し生活支援を行っている。この取り組みと努力は特筆すべきもので、高く評価する。引き続き取り組みを行ってほしい。

成果指標からは、個々の教育支援計画の作成率は100%の中で、その活用率が66%だった。校内研修の充実に期待したい。

## 令和元年度分 点検評価シート

教育施策の柱	主体的な学びを支える教育の充実	担当課名	学務給食課・指導課		
施策名	No.7 情報活用能力を育むためのICT教育の推進				
1 施策の目標	<p>教育の情報化に対応して、ICT機器を適切に操作する力や、情報を正しく選択し、活用する力は、今後益々重要視される。また同時に、課題や目的に応じてコンピュータやインターネットを適切に活用する情報活用の実践力や情報社会に参画する態度を育むことが大切である。本市では、児童生徒の情報活用能力を育てるとともに、情報手段を適切かつ主体的に活用できるよう学習活動の充実を図る。また、情報化社会に対応するため、児童生徒が授業にて活用する教育用パソコンや電子黒板、校内無線LAN等のICT環境整備に取り組む。</p>				
2 施策の概要及び令和元年度の主な施策内容					
令和元年度決算額	210,614千円				
<p>児童・生徒の情報活用能力を育てるとともに、情報手段を適切かつ主体的に活用できるよう、児童・生徒が授業で使用するパソコンや校内無線LAN等のICT環境整備を行っている。また、教職員が子供と向き合う時間を確保することを目的として、教育委員会と小中学校に統合型校務支援システムを導入し、事務の効率化と個人情報保護を図っている。</p> <p>令和元年度の主な事業としては、小学校の学習指導要領改訂による令和2年度からのプログラミング教育必修化に向け、教職員用パソコンの入替えに併せて、プログラミング教材を導入した。</p>					
3 成果指標	単位	H30実績値	R1実績値	R2目標値	
児童生徒の情報活用能力が向上したと答えた担任の割合	%	82	74	95	
情報を活用する上でのモラルが向上したと担任の割合	%	76	80	95	
コンピュータ教室用タブレット型パソコンの整備	%	100	100	100	
校内無線LAN整備率	%	100	100	100	
4 施策の成果・総合評価、今後の施策の方向性					
<p>教育委員会としてプログラミング教材を整備したことにより、すべての小学校で統一したプログラミング教育を行える環境を整備することができた。今後は、導入したプログラミング教材を有効に活用するための指導計画を作成し、プログラミング教育の方向性を示していく。</p> <p>また、併せて、教職員の負担を軽減することで、子供と向き合う時間を確保し、「教育の質の向上」につなげることを目的として、引き続き、統合型校務支援システムの使用の継続を図る。</p>					
5 施策の課題・改善策					
<p>児童生徒1人1台端末の整備や、家庭でのオンライン学習環境の整備など、災害や感染症の発生等による学校の臨時休業等の緊急時においても、ICTの活用により全ての子どもたちの学びを保障できる環境を早期に実現する必要がある。また、授業においてパソコンから教材を投影するための大型提示装置(電子黒板・テレビ等)が不足している状況であり、普通教室等への設置について、計画的な整備が必要である。</p> <p>また、経験年数が高い教員ほど、ICTの活用率が低い傾向にあるので、ICT活用推進委員による具体的な活用方法の助言や学校訪問や研修会等を通して、教員のICT活用に関する苦手意識を取り除き、活用率を上げていく必要がある。</p> <p>今後は、市として市内教員対象のICT研修を計画的に実施していく。各校の情報教育担当教員を核として、各校に周知できる研修体制を構築し、市内教員のICT活用指導力の向上を図ることで、児童生徒の情報活用能力や情報モラルの向上に努めていく。</p>					

### 点検評価委員の意見

令和2年度からの小学校プログラミング教育必修化に向け、プログラミング教材を導入できたことを評価したい。パソコンから教材を投影するための大型提示装置の不足という課題については、年次計画で解決したい。また、教職員の負担を軽減して児童生徒と向き合う時間を確保するために、統合型校務支援システムを導入したことも評価できる。

成果指標からは、児童生徒の情報活用能力が向上したと答えた担任の割合が74%と落ち込んでいるのが気になる。また、情報を活用する上でのモラルが向上したと答えた担任の割合も横ばい状態であった。設備を充実させても、それを使う児童生徒の能力の向上が伴っていないといえよう。もう少し向上するような手立てを考えてほしい。

現代社会においてICTに関連する様々な事件が起きているが、そのほとんどがヒューマンエラーに起因する。情報の正しい使い方、すなわち情報リテラシーの向上が一番大切なことであり、もう一段の取り組みを期待したい。

# 令和元年度分 点検評価シート

教育施策の柱	安心して学べる教育環境の充実	担当課名	教育総務課		
施策名	No.8 安全で快適な教育環境の整備促進				
1 施策の目標	<p>市では、児童生徒等が安全で快適な学校生活を送れる環境の整備促進のため、平成17年に小中学校の取手市学校施設の耐震化計画を策定し、学校施設の耐震化対策を進め、安全な教育環境の確保に努める。</p> <p>また、公共施設マネジメントによる現地調査等に基づき、老朽化による内外観の汚れや腐食、空調機能の低下等が著しい学校施設は、学校環境の改善のため計画的に大規模改造工事・改築工事を実施するとともに、省エネルギー機器導入による省エネルギー化を推進し、児童生徒の快適な教育環境を整える。</p>				
2 施策の概要及び令和元年度の主な施策内容					
令和元年度決算額	1,307,740 千円				
<p>藤代南中学校校舎・体育館の大規模改造工事及び工事監理業務委託を実施した。また、大規模改造、改築工事を計画的に推進するため、宮和田小学校校舎・体育館大規模改造工事实施設計業務委託を実施した。</p> <p>小学校特別教室空調設備設置工事实施設計業務委託(繰越し事業)及び設置工事を実施した。また、来年度に向けての中学校特別教室空調設備設置工事实施設計業務委託を実施した。(藤代南中学校は上記大規模改造工事にて実施済)</p> <p>なお、大規模改造工事では照明設備全てLED照明機器に交換し、空調設備についても省エネタイプの物を導入し省エネルギー化を推進した。</p>					
工事(委託)名	内容	金額(千円)			
藤代南中学校校舎・体育館大規模改造工事	校舎・体育館大規模改造工事及び工事監理業務委託	788,700			
宮和田小学校校舎・体育館大規模改造工事实施設計業務委託	校舎大規模改造工事实施設計業務委託	20,680			
小学校特別教室空調設備設置工事	空調設備設置工事实施設計業務委託及び設置工事	491,573			
中学校特別教室空調設備設置工事实施設計業務委託	空調設備設置工事实施設計業務委託	6,787			
3 成果指標					
	単位	H30実績値	R1実績値	R2目標値	
学校施設の耐震化率	%	100	100	100	
武道場吊天井耐震対策率	%	100	100	100	
大規模改造、改築工事实施率	%	75	80	95	
4 施策の成果・総合評価、今後の施策の方向性					
<p>大規模改造・改築工事は市立小中学校16校で完了し、大規模改造、改築工事实施率は80%となった。引き続き学校施設の改修工事を年次計画的に実施するため宮和田小学校校舎・体育館大規模改造工事实施設計業務委託を行った。今後も学校施設の改修等は優先順位を考慮し、計画的に推進していく。現在、小中学校の普通教室の空調設備設置率は100%であるが、近年の記録的な猛暑対策として児童生徒等が年間を通じ校舎内で快適に学習できるよう、新たに小学校の特別教室等の空調設備を設置した。中学校も年次計画的に進めていく。</p>					

## 5 施策の課題・改善策

児童生徒の安全で快適な教育環境を整備し提供するため、改修年次計画の優先順位に基づき事業を推進しているが、事業費が巨額となるため、国庫補助金等の充当が不可欠である。現在、国庫補助金等の確保が困難になりつつあり、計画的な事業の実行性が課題となっている。

### 点検評価委員の意見

学校施設の耐震化対策は、平成29年度に耐震化率100%を達成した。また、平成30年度には武道場吊天井耐震対策率100%と、年次計画で達成されてきたことを評価したい。また、老朽化対策の大規模改造・改築工事についても、年次計画通り着実に進められており、80%が完了している。引き続き、老朽化対策工事の推進を図ってほしい。

現在、小中学校の普通教室の空調設備設置率は100%であるが、児童生徒が年間を通して快適に学習できるよう、新たに小学校の特別教室等に空調設備を設置した。次年度は中学校の特別教室等に空調設備の設置が予定され、こちらも年次計画通り計画を進めていることを高く評価したい。

学校数が20校と多く事業費が巨額であり、国庫補助金の確保がなかなか難しい状況にある中、安全で快適な教育環境の整備のために、年次計画通り進めていけることを期待したい。

## 令和元年度分 点検評価シート

教育施策の柱	安心して学べる教育環境の充実	担当課名	学務給食課	
施策名	No.9 子どもを守る安全対策の推進			
1 施策の目標	<p>子どもの安全・安心については、登下校時や不審者等における安全確保に努めてきましたが、交通事故の他、不審者情報の増加など、子どもの安全を脅かすような事案の報告がされております。引き続き、子どもたちが安全に登下校できるよう、学校・家庭・地域が一体となり連携を図りながら子どもの見守り体制を強化するとともに、関係機関と連携しながら通学路危険箇所の整備を進めていきます。</p> <p>また、不審者が学校に侵入した場合に備えて、市内小中学校の防犯対策を強化し、子どもの安全確保に取り組みます。</p>			
2 施策の概要及び令和元年度の主な施策内容				
令和元年度決算額	4,435千円			
<p>児童生徒の登下校時の安全対策及び子どもたちの安全確保をする為の環境を整備する。</p> <p>通学路の安全を確保するため、各学校からPTA、学校安全ボランティア(見守り隊)、地域の方からの意見、要望を集約して、歩道の整備や注意喚起看板の設置などの通学路危険箇所32箇所の報告がある。また、平成30年5月に新潟市で下校中の児童が殺害されるという痛ましい事件が発生し、国の関係閣僚会議において「登下校防犯プラン」が新たに策定された。</p> <p>「通学路交通安全プログラム」及び「登下校防犯プラン」に基づく通学路安全対策推進会議を開催し、「通学路上の危険箇所」や「児童生徒が1人で登下校する区間」について、関係機関(PTA、学校、警察、県、市)で合同点検を実施して、安全対策内容の検討、対策を実施した。</p> <p>不審者対策として、小中学校及び教育総合支援センターに設置した防犯カメラにより、不審者の学校への侵入や犯罪等の抑止力向上を図った。登下校中は、パトロールの実施、110番の家の活用、見守り放送、教職員等によるながら見守り、市のホームページへの不審者情報の掲載、メール配信により情報の提供を行っている。</p>				
3 成果指標	単位	H30 実績値	R1 実績値	R2 目標値
地域との連携で安全対策が図られたと回答した学校の割合 (学校長アンケートより)	%	100	100	100
4 施策の成果・総合評価、今後の施策の方向性				
<p>・通学路安全対策推進会議で学校から報告のあった危険箇所について、関係機関と連携を図り対策を実施した。</p> <p>対策済み26箇所、対策中6箇所(複数年で施行する道路改良工事など)</p> <p>危険箇所の対策の実施後も、効果の把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図る。</p> <p>・パトロールやこども110番の家の活用、メール配信やホームページへの不審者情報の掲載により不審者対策が実施できた。(不審者情報28件)</p> <p>・小中学校及び教育総合支援センターに各3台の防犯カメラを設置し、犯罪に対する抑止力の向上を図った。</p>				
5 施策の課題・改善策				
<p>事業の継続に努め、関係機関と協議して必要な予算措置を実施していく。</p> <p>通学路については、交通・防犯の両面から対応・検討を行う。</p> <p>防犯カメラの設置場所や設置台数について再検討を行う。</p>				

### 点検評価委員の意見

通学路交通安全プログラム及び登下校防犯プランに基づく通学路安全対策推進会議を開催し、通学路上の危険箇所や児童生徒が1人で登下校する区間について、関係機関で合同点検を実施して対策を実施するなど、児童生徒の登下校の安全対策や安全確保のための環境整備が良くなされている。

特に児童生徒が1人で登下校する区間については、その実態を把握して青色防犯パトロールによる巡視や地域の方に「ながら見守り(ウォーキング・犬の散歩・花の水やりをしながら)」等と呼びかけるなどの工夫も見られる。

成果指標でも、地域との連携で安全対策が図られたと回答した学校の割合は100%となっており、継続的な対応で安全対策が進んでいることを高く評価する。引き続き危険個所についての対策を継続してほしい。

## 教育委員会委員の意見（学校教育分野）

### 1 豊かな情操と道徳性を培う心の教育の充実

- いじめ防止に関する取組については、いじめ対策推進室を設置して専門職員を配置するなど、児童生徒、親、学校への支援体制が素早く組織されたことは高く評価できる。「取手市の新しい学校教育3つの取組」は、保護者、児童生徒の十分な理解と、取り組む教職員の共通理解が図られることを望みたい。
- 各事業を実行していくため、実効性のある教員研修の充実を望みたい。今後、人権への配慮が必要な場面が多様化することが予想されるので、教育総合支援センターの機能強化として専門家の幅を広げることを望みたい。
- 全員担任制によって、学校全体で子どもを見てもらえる安心がある一方で、新型コロナウイルス感染症の影響で保護者が学校に行けないため、どんな先生かわからないとの声もあった。いじめ通報アプリは、生徒、保護者にもっと周知して上手に活用してほしい。
- 追加の成果指標の例として「学校で友達が困っているところを見たら助けると答えた児童生徒の割合」「道徳教育を計画的に行っていると答えた教員の割合」を挙げたい。

### 2 健やかな体を育む教育の推進

- 外部施設を活用した水泳学習事業については、今後は新型コロナウイルス感染症の影響を考慮した取り組みが想定されることから、計画の見直しを十分に図っていく必要がある。
- 児童生徒の運動能力の向上、教員の負担軽減の観点からも、体育教育こそ専門性を生かした指導がされるべきと考える。小学校における体育専科の教員の導入や、水泳以外も外部施設の利用の推進を検討してはどうか。同様に中学校の部活動においても、外部指導者を招聘しやすい態勢を整えてほしい。
- 屋内プールで水泳指導を行うことにより、天候に左右されないだけでなく、専門的な指導による泳力の向上は評価できる。また、運動部の関東大会・全国大会出場だけでなく、市内の児童生徒の体力運動能力テストの結果が全国上位と同レベルなのは素晴らしい。

### 3 健康教育の充実と望ましい食習慣の形成

- 地域の保護者や児童生徒の声を聞くと、学校給食に満足している方々が大変多い。スマートウェルネスを推進し、食育に力を入れている市として、給食の質の高さをもっとアピールしてほしい。
- 取手市の給食はおいしい、温かいに加えて、安心というのが評価できると思う。朝食を食べる大切さを学校でも指導して、成果指標100%を目指してほしい。

薬物乱用防止講演を行ってくれる市内の団体もあるので、各学校で活用してほしい。

#### 4 確かな学力を育むための教職員の資質向上

- 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、常に授業改善を目指して実践している学校の姿は、児童生徒の学習理解度にも反映されており、大いに評価できる。ただ、教員数に余裕がなく、研修会の設定が困難な状況になっていることは、今後の大きな課題であろう。
- 授業の充実に取り組む先生方の努力は評価に値する。教育委員会としてはICTの活用を推進し、教員の事務作業のスリム化を図り、授業研究や研修の時間の確保をしてほしい。
- 教員不足が改善すれば、先生一人一人の負担も軽減できると思う。令和元年度の成果指標では、88%の生徒がよく分かると答えていて、全国調査を上回っているのはすばらしい。市内の学校間での差が少なくなるようにしてほしい。
- 追加の成果指標の例として「算数・数学でもっと学びたいと答えた児童生徒の割合」「自分から進んで勉強したいと答えた児童生徒の割合」を挙げたい。

#### 5 グローバル社会で活躍できる人材育成を目指した教育の推進

- 小学校教諭が自信を持って英語指導に当たるためには、1~2年では指導力向上は不確実である。中学校への指導内容の継続性も含めて研修を進めてほしい。
- 英語の教科化の影響で、小学校段階から英語に対して苦手意識を持つ児童が出てくるのが懸念される。英語をコミュニケーション手段として学べるように、1校に1人のALT配置を希望する。
- 工夫を凝らした実践、楽しみながら英語に親しむ活動の展開ということで、英語や外国語を身近に感じる事が大切だと思う。英検3級以上の英語力の生徒が増えたので、これからも伸ばしてほしい。
- 追加の成果指標の例として、「異なる文化をもつ人と関わりたいと答えた児童生徒の割合」を挙げたい。

#### 6 自立と社会参加に向けた特別支援教育の充実

- 個別の支援計画の作成率は100%であるが、一人一人のニーズに応えた教育支援が図れたと答えた担任の割合は、令和元年度は66%と前年度から8%下がっている。これは細分化や個別化が特徴の特別支援教育の難しさを表した数字とも言える。今後も児童生徒に関係する諸機関の連携を図りつつ、全ての教員が個に応じた指導を実践できるよう研修を進めてほしい。

- 成果指標の一部修正例として、「個別の指導計画を活用し、一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実がチームとして図れたと答えた教員の割合」を挙げたい。

## 7 情報活用能力を育むための ICT 教育の推進

- 全小学校で統一したプログラミング教育が実施できる環境が整ったことは大きく評価できる。大型提示装置については、早急な対応・整備を求めたい。
- ICT 活用についてのハード面が整いつつあることは評価できる。今後は、教師側の ICT 教材の活用スキルにより指導の偏りが起こらないように、全ての教員を対象としたスキル向上を目指した研修が必要と思われる。
- 災害や感染症の発生により通常授業ができずオンライン授業などをするときには ICT の活用が必須になると感じた。

## 8 安全で快適な教育環境の整備推進

- 耐震化及び普通教室・特別教室のエアコン設置率がともに 100%であることは、取手市の規模の自治体においては大変評価できる。
- 学校での空調設備の設置が整い、快適な教育環境になったと思う。しかし、空調が効きすぎる場合があったり、各教室の空調温度に違いがあるとの話もある。

## 9 子どもを守る安全対策の推進

- 通学路安全対策推進会議において危険箇所の把握、対策ができています。地域の方々が行っている下校ボランティアについては、高齢化により人数不足の問題が深刻になってきている。不審者や事件が休日に発生した場合の教育委員会の対応・連絡方法などを考えてほしい。
- 児童生徒の通学路の安全を確保するために PTA、学校安全ボランティア、地域住民など多くの方々活動している。通学路安全対策推進会議の通学路合同点検の際には、日々の見守り活動をしている地域の代表者も参加させてほしい。

## その他全般

- 施策はどれも今日の教育課題に沿ったものだと評価する。ぜひ継続してほしい。また、成果指標は、児童生徒、教員、学校、施設レベルで、教育施策の目標に応じて工夫して設定されているが、一方で教育施策の目標の達成を具体的に評価するために、さらなる工夫や思い切った見直しが必要だと思う。取手市の教員の点検評価を点検評価委員並びに教育委員で行うことで、教育の改善に活かせると思う。

令和元年度 点検評価対象施策 No.10～No.20

【社会教育分野】

	施 策 名	担 当 課	頁
10	放課後子どもクラブの充実	スポーツ生涯学習課	30
11	市民の学習ニーズに合わせた市民大学講座の充実	スポーツ生涯学習課	32
12	地域の輪が広がる公民館活動の推進	公民館	34
13	将来を担う子どもたちの読書活動の推進	図書館	36
14	誰でも利用できる読書環境の整備	図書館	38
15	健康で文化的な市民生活に向けた生涯スポーツの普及促進	スポーツ生涯学習課	40
16	スポーツの祭典「いきいき茨城ゆめ国体・いきいき茨城ゆめ大会」の推進	スポーツ生涯学習課	42
17	東京芸術大学との文化交流	文化芸術課	44
18	創造性あふれるアーティスト活動の支援	文化芸術課	46
19	市民芸術活動の支援	文化芸術課	48
20	郷土に根ざした文化財を活用した文化の振興	教育総務課	50

## 令和元年度分 点検評価シート

教育施策の柱	安心して学べる教育環境の充実	担当課名	スポーツ生涯学習課		
施策名	No. 10 放課後子どもクラブの充実				
1 施策の目標	<p>放課後子どもクラブは、保護者の就労の有無に関係なく、放課後及び夏休み等の学校休業日に小学校施設等を活用し、市内の小学校に通う1年生から6年生の全児童を対象として、安全で安心な子どもの活動拠点(居場所)を設け、放課後児童対策事業の充実に努めていきます。</p> <p>また、多様化している家庭環境や保護者・児童に対して適切に対応する必要があることから、放課後児童支援員の質の向上、コーディネーターによる効率的な事業運営や学習アドバイザーの配置と地域ボランティア等の参加協力を得た事業内容の充実を目指していきます。</p>				
2 施策の概要及び令和元年度の主な施策内容					
令和元年度決算額	112,714千円	新型コロナウイルス感染症対策経費6,139千円を除く			
<p>○学校施設等を活用し、遊び、スポーツ、読書活動、自習や体験学習等の活動を通じて、放課後児童対策を総合的に進め、子どもたちの健全育成を図るとともに、保護者の就労支援を行いました。</p> <p>・長期休業期間時の地域ボランティア等による子どもクラブ訪問 14校 (TAP, おもしろ理科教室講師, 取手地区更生保護女性会取手支部等 9団体 62回)</p> <p>○令和元年度は、取手市主催の放課後児童支援員を対象とした研修会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。</p>					
3 成果指標	単位	H30 実績値	R1 実績値	R2 目標値	
放課後児童支援員認定資格取得割合	%	68	79	100	
4 施策の成果・総合評価, 今後の施策の方向性					
<p>茨城県主催の放課後児童支援員認定資格研修を受講し、放課後児童支援員としての基礎知識の習得ができました。未受講者については、今後計画的に放課後児童支援員認定資格研修を受講できるよう支援をし放課後児童支援員の割合を増やしていきます。</p> <p>また、茨城県主催の放課後児童支援員フォローアップ研修に参加し、児童対応等についても学びました。</p> <p>地域コーディネーターの協力を得て、学習やスポーツの活動内容の充実を図ります。</p>					
5 施策の課題・改善策					
<p>令和2年度から、茨城県が開催する放課後児童支援員認定資格研修を未受講の方は、放課後児童支援員ではなく放課後児童補助員に区分されます。</p> <p>放課後児童支援員認定研修の日時や会場、参加人数枠が限られていますが、放課後児童補助員が研修を受講できるよう支援をしていきます。</p> <p>また、年々放課後子どもクラブを利用する児童の増加に伴う放課後児童支援員不足の解消に努めます。</p>					

### 点検評価委員の意見

放課後子どもクラブ利用者の増加に対応して、放課後児童支援員認定資格研修を行い、資格取得者を計画的に増やそうとしていることが伺える。多様な家庭環境や保護者・児童に対する適切な対応は、研修が活かされていると評価する。引き続き、支援員不足の解消を求めたい。また、学習アドバイザーの適切な配置や、地域ボランティア等をより一層活用することもあわせて求めたい。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う小学校の長期臨時休業に対応して、放課後子どもクラブを臨時に開所したことで、就労家庭等は安心して子供を預けることができた。また、民間ボランティアを導入する等、子どもたちが安心して過ごせる居場所づくりがなされていた。今後も子どもたちや保護者が安心して放課後子どもクラブを利用できるように万全の態勢で臨んでほしい。

# 令和元年度分 点検評価シート

教育施策の柱	多様な学びのできる生涯学習の推進	担当課名	スポーツ生涯学習課																																																				
施策名	No.11 市民の学習ニーズに合わせた市民大学講座の充実																																																						
1 施策の目標	<p>市民大学は、市民の多様なニーズに応えるため、法律・経済・歴史・文学、さらに哲学・科学・健康まで、専門的な知識を持っている方を講師に招き、学習機会を体系的・継続的に提供し、生涯学習の推進を図っていきます。また、生涯学習に係る活動の場を提供することにより、市民の生涯学習への意欲を高めるとともに、各分野にわたる学習活動への参加を促進し、生涯学習の一層の振興を図っていきます。</p> <p>また、平成22年度から県民大学の一部の講座が本市でも開講されたことにより、県民大学と連携をとり講座の内容の充実を目指していきます。</p>																																																						
<b>2 施策の概要及び令和元年度の主な施策内容</b>																																																							
令和元年度決算額	1,793千円																																																						
<p>令和元年度市民大学開催実績(令和元年度参加者数)</p> <p>○市民大学講座(全21回)</p> <table border="0"> <tr> <td>・続日本100名城の歩き方</td> <td>受講者数</td> <td>82名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・わかりやすい源氏物語IX(宇治十帖一愛と道心のはざまに)</td> <td>受講者数</td> <td>79名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・取手と芋銭ーカップの芋銭の魅力ー</td> <td>受講者数</td> <td>53名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・プレ市制施行50周年 取手市の歩み(その2)</td> <td>受講者数</td> <td>73名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・世界遺産への旅</td> <td>受講者数</td> <td>52名</td> <td>計 339名</td> </tr> </table> <p>○市民大学 東京大学EMP特別講座</p> <table border="0"> <tr> <td>・アメリカの政治と外交トランプ政権成立の衝撃とその評価</td> <td>受講者数</td> <td>257名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・日本を解き放つーコトバ・カラダ・ココロの3点測量ー</td> <td>受講者数</td> <td>312名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・タンパク質AIMが体のゴミ掃除で治らなかった病気を治す</td> <td>受講者数</td> <td>300名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・人工知能AIの現在と近未来における人間とAIの共生</td> <td>受講者数</td> <td>307名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・重力波天文学とKAGRA</td> <td>受講者数</td> <td>319名</td> <td>計1,495名</td> </tr> </table> <p>○市民大学特別講座</p> <table border="0"> <tr> <td>・プログラミング体験講座</td> <td>中止</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・プログラミング講座</td> <td>受講者数</td> <td>8名</td> <td>計 8名</td> </tr> </table> <p>○市民大学特別講演会</p> <table border="0"> <tr> <td>・人生を楽しくする方程式</td> <td>受講者数</td> <td>388名</td> <td>計 388名</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">総合計2,230名</p>				・続日本100名城の歩き方	受講者数	82名		・わかりやすい源氏物語IX(宇治十帖一愛と道心のはざまに)	受講者数	79名		・取手と芋銭ーカップの芋銭の魅力ー	受講者数	53名		・プレ市制施行50周年 取手市の歩み(その2)	受講者数	73名		・世界遺産への旅	受講者数	52名	計 339名	・アメリカの政治と外交トランプ政権成立の衝撃とその評価	受講者数	257名		・日本を解き放つーコトバ・カラダ・ココロの3点測量ー	受講者数	312名		・タンパク質AIMが体のゴミ掃除で治らなかった病気を治す	受講者数	300名		・人工知能AIの現在と近未来における人間とAIの共生	受講者数	307名		・重力波天文学とKAGRA	受講者数	319名	計1,495名	・プログラミング体験講座	中止			・プログラミング講座	受講者数	8名	計 8名	・人生を楽しくする方程式	受講者数	388名	計 388名
・続日本100名城の歩き方	受講者数	82名																																																					
・わかりやすい源氏物語IX(宇治十帖一愛と道心のはざまに)	受講者数	79名																																																					
・取手と芋銭ーカップの芋銭の魅力ー	受講者数	53名																																																					
・プレ市制施行50周年 取手市の歩み(その2)	受講者数	73名																																																					
・世界遺産への旅	受講者数	52名	計 339名																																																				
・アメリカの政治と外交トランプ政権成立の衝撃とその評価	受講者数	257名																																																					
・日本を解き放つーコトバ・カラダ・ココロの3点測量ー	受講者数	312名																																																					
・タンパク質AIMが体のゴミ掃除で治らなかった病気を治す	受講者数	300名																																																					
・人工知能AIの現在と近未来における人間とAIの共生	受講者数	307名																																																					
・重力波天文学とKAGRA	受講者数	319名	計1,495名																																																				
・プログラミング体験講座	中止																																																						
・プログラミング講座	受講者数	8名	計 8名																																																				
・人生を楽しくする方程式	受講者数	388名	計 388名																																																				
3 成果指標	単位	H30 実績値	R1 実績値	R2 目標値	R2目標値については取手市教育振興基本計画の数値を記載しているが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けることが考えられる。																																																		
市民大学講座受講者数	人	1,289	2,230	2,800																																																			

#### 4 施策の成果・総合評価, 今後の施策の方向性

【施策の評価】講座の受講者にアンケートを実施。受講した8割強の方が講座の内容について「良かった」、「今後も受講したい」との回答があり、参加市民の満足度の高い講座を開催できた。小学生向けの講座として、平成30年度からプラチナ未来スクール「ロボット教室」と題した小学生からのプログラミング入門教室を実施しています。また、専門的な知識を習得する東京大学EMP特別講座はじめ、中長期的な市民大学講座等多彩なプログラムを行うことで、市民の多様なニーズを満たしました。受講者数は、前年度と比して2倍近い増となりました。しかし、令和元年度は、2月以降、新型コロナウイルス感染症拡大により、受講者数に大きな影響が出ました。

【今後の施策の方向性】今後も市民ニーズを鑑み、幅広いテーマでの講座を行っていきます。社会の変化に対応するための問題解決能力を養い、生涯にわたって豊かで充実した市民生活を送ることができるよう、市民の求めるさまざまな分野の専門的な学習機会を提供します。また、受講者同士の交流の場づくりや、生涯にわたっていつでも学ぶことができる機会を提供していきます。

#### 5 施策の課題・改善策

市民大学講座については、昨年度は前年度と比較して約2倍の受講者が参加しました。市では、引き続き、多くの市民の方に生涯学習の機会を提供してまいりたいと考えております。しかしながら、昨今の新型コロナウイルス感染症が拡大する状況の中、新しい開催形態が求められており、事業実施に向けての課題となっています。そのような状況の中、これからの当市の生涯学習推進事業については、国の新型コロナウイルス感染症専門家会議からの提言(令和2年5月4日)である「新たな生活様式」を踏まえた事業の実施を検討しております。

今後は、新型コロナウイルス感染症の感染症拡大状況を勘案し、「新たな生活様式」の実践例を参考に、新しい生涯学習事業のあり方を検討してまいります。

#### 点検評価委員の意見

市民大学は、専門的な講師を招き、多くの講座内容が充実している。すばらしい講師陣に市民が学びたいという意欲がわいてくる。多くの市民が受講後も大いに満足し、次の機会の学びを期待している。

開催の周知については、広報とりでによる周知のほか、公共施設、スーパーマーケット等でのパンフレット配布を行っているが、受講者はどうしても高齢者が多いように思える。講座内容によっては学校や家庭教育学級等に配布して若い世代の保護者に広めているが、さまざまな周知方法を工夫するなどして、さらなる受講者数の増加につなげてほしい。

今後は、新型コロナウイルス感染症に対応し、オンラインでの講座開催も必要に迫られると思われる。新たな様式を模索しながら、より充実した生涯学習事業にしてほしい。

# 令和元年度分 点検評価シート

教育施策の柱	多様な学びのできる生涯学習の推進	担当課名	公民館		
施策名	No.12 地域の輪が広がる公民館活動の推進				
1 施策の目標	公民館は、地域住民のために多様な学習課題に対応した学習機会や学習情報の提供を行い、地域に密着した学習拠点の場として、地域づくりのための事業を実施していきます。また、公民館での活動が、新しい出会いの場となり、世代間交流を図りながら地域の人々がふれあい、いきいきと学ぶことが出来る公民館を目指していきます。				
2 施策の概要及び令和元年度の主な施策内容					
令和元年度決算額	1,512千円				
<p>市内には、学習活動や地域づくりの中心的役割を担う公民館が14館ある。社会教育法における公民館の設置目的達成のため、生涯学習施設として地域ニーズに合わせた魅力ある各事業を展開し、生涯学習の推進を図るための事業を行っている。(ただし、中央公民館は、福社会館の利用に準じるので、福社会館の扱いになる。)主な事業は下記のとおり実施した。</p> <p>&lt;事業実施状況&gt;</p> <p>公民館主催講座(ふるさと講座, 健康講座, 体験型講座等)29講座 参加者607名          小文間2, 永山2, 寺原3, 井野4, 戸7, 白山2          山王2, 六郷1, 相馬南1, 高須2, 久賀3</p> <p>公民館主催イベント 42件 参加者6,567名          ・夏祭り(盆踊り大会) 4館(相馬・相馬南・高須・久賀)参加者1,514名          ・運動会(5月, 10月) 3館 小学校と合同運動会(山王・六郷) 参加者730名          地区運動会(独自)相馬 参加者300名          ・公民館まつり(2月から3月)12館(藤代除く) 参加者1,890名          7館 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止          (井野, 戸頭, 寺原, 相馬南, 久賀, 相馬, 山王)</p> <p>女性学級(1年間)          6館8学級(小文間・永山2・寺原・井野・戸頭・白山2)参加者179名</p> <p>高齢者学級(1年間)          4館4学級(寺原・井野・白山・藤代)参加者301名</p>					
3 成果指標	単位	H30 実績値	R1 実績値	R2 目標値	R2目標値については取手市教育振興基本計画の数値を記載しているが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けることが考えられる。
公民館主催講座参加者数	人	618	607	1,500	
4 施策の成果・総合評価、今後の施策の方向性					
<p>各公民館で、地域に即した講座及び教室29件、イベント42件を企画立案し、公民館事業を展開してきましたが、講座は前年度並みの参加者数でした。</p> <p>また、イベントは好評で、特に公民館まつりは、地域や学校との協働により地域コミュニティの推進が図られ、子供たちやサークル団体の作品展や芸能発表など、一年間の公民館活動の集大成として活動意欲の増進につながっていましたが、コロナ渦の影響により全12館のうち7館が開催中止となったことは非常に残念でした。今後、講座やイベントの開催は、十分に現況を考慮した上で、各公民館の実情に配慮し、特色のある事業を実施する。</p>					

## 5 施策の課題・改善策

参加者の減少傾向の要因として、参加者の高齢化や固定化にくわえ、講師の固定化、また、他部署において、公民館主催講座と同様のテーマや題材の講座等が実施されていることが課題になっている。

今後は、他課との連携や情報共有を図り、地域のニーズに沿った教養、地域課題、伝統文化などの題材を取り入れ、楽しく参加してもらえる講座を企画、運営し、多世代の参加者増を目指します。

また、利用者の利便性向上を図るため、老朽化に伴う施設整備を行い、利用しやすい環境を整え施設運営を継続していくことが必要であります。

### 点検評価委員の意見

公民館は地域の中であって、地域の特徴、ニーズに合わせた催しや活動が展開され、地域住民のさまざまな世代交流がなされている。一方で、利用者が固定化される傾向があり、なかなか公民館活動に参加できない方もいる。クラブや教室だけでなく、公民館開放日として自由に公民館が利用できる日があればいいのではないか。また、藤代地区には女性学級がないので、それに代わるような女性のための学習グループがあるとよい。

新型コロナウイルス感染症の影響により、公民館まつり等、中止になった活動が多くあった。今後の活動をどう継続していくかが課題となる。新型コロナウイルス感染症に配慮した利用しやすい環境づくりを求めたい。また、利用者の中で役に立つ情報を交換できる工夫があれば、活動の参考になるのではないか。

## 令和元年度分 点検評価シート

教育施策の柱	多様な学びのできる生涯学習の推進	担当課名	図書館	
施策名	No. 13 将来を担う子どもたちの読書活動の推進			
1 施策の目標	<p>子どもたちの読書は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにする。しかし、生活環境の変化に伴い、子どもたちの読書離れが進んでおり、それを防ぐためには、乳幼児期からの読書習慣が大切だと考えられている。「取手市子ども読書活動推進計画(第二次)」(平成29～33年度)では、継続して、子どもたちの読書活動を推進するための取り組みを充実させ、0歳から高校生までの、成長過程に合わせた本との出会いをサポートしていく。また、平成29年9月に、学校図書館に図書館情報管理システムが導入され、市立図書館と学校図書館をネットワーク化(連携)する。子どもたちが学校図書館や自宅から市立図書館の本を予約し、自分の学校で本を受け取れる環境を整備する。これを契機に、さらに読書活動を推進する。</p>			
2 施策の概要及び令和元年度の主な施策内容				
令和元年度決算額	37,363千円			
<p>○ブックスタート事業 22回実施、524名参加。保健センターの4か月健診時に、ボランティアの協力で絵本の1冊配付と絵本の紹介。4か月健診対象者への92%配布率となった。今年度後半の新型コロナウイルスの影響により、4か月健診が中止となったため、年度内の配布率が減少となった。しかし、令和2年度になり4か月検診を再開すると同時に、中止のため配布できなかった方々に図書配布についての通知を送付した結果、本を渡せなかった多くの方が図書館に本を受け取りに来ている。</p> <p>○ちいさい人のおはなし会 19回実施、183名参加。0歳から3歳児対象に絵本の読み聞かせとわらべうた。</p> <p>○学校訪問おはなし会 市内小学校全校対象(14校)。全体で43クラス1,096名が参加。 小学3年生(その他希望する学年)向けの絵本等の読み聞かせやストーリーテリング</p> <p>○学校図書館－市立図書館連携事業(サービス名:ほんくる) 市立小中学校の図書室と市立図書館をネットワーク化。児童生徒(先生)は自ら予約した本を学校で受け取れるしくみ。(H29.10.25より全校完全実施)「ほんくる」は、①学校司書の全校配置、②学校への週2回の配送、③学校図書館WEBサービスの3つの事業により実現。</p> <p>○市立図書館から学校への団体貸出冊数(成果指標値)については、全体で約0.8倍と利用が減少した。</p>				
3 成果指標	単位	H30 実績値	R1 実績値	R2 目標値
ブックスタート事業での絵本の配布率	%	100	92	100
小・中学校の団体貸出冊数	冊	5,331	4,312	4,000

#### 4 施策の成果・総合評価、今後の施策の方向性

子どもの読書離れが進む中、学校図書館と市立図書館との連携事業「ほんくる」は、システム構築といったハード面の整備が平成29年度に完了し、今年度は3年目の取り組みとなった。現状の成果としては、2年目に小中学校の児童生徒の読書への関心が高まり、年々減少傾向にあった図書館の利用率が上昇したが、今年度は減少となった。学校を通じて子どもたちへの更なる普及の広報が必要である。

毎月23日を「取手市子ども読書の日」と定め、家庭での読書「うちどく」(家読)を「ほんくる」の基盤を生かしたソフト事業と位置づけた。今後は、この「うちどく」を子どもの読書活動推進事業の柱として、その普及啓発を図っていく。

また、ブックスタートやお話し会等図書館活動は、多くのボランティアの協力により支えられており、令和元年度末現在216名のボランティア登録がある状況である。

#### 5 施策の課題・改善策

ほんくるは、子どもの読書活動の推進において、読者や本の魅力を伝える仕組みとして大きな効果をもたらした。これからは、子どもたち自身に、自らの生活や学びの中に読書という営みをどう溶け込ませるか、そのための具体的な取り組みを継続していくことが必要であり、当面は子どもたちの生活の基本単位である家庭(家族)を巻き込んだ施策の展開を「うちどく」の普及・啓発を通じて推進していく。

#### 点検評価委員の意見

子どもの読書離れが進んでいるが、乳幼児期から読書習慣を大切にすることは、読書好きになる大切な習慣づけだと考えられる。その意味で、保健センターの4カ月検診時に合わせて行うブックスタート事業は、子どもと本が出会う橋渡しをする希望のかけ橋のようなもので、大いに評価できる。ぜひ続けてもらいたい。

学校訪問おはなし会を通じた絵本の読み聞かせ・ストーリーテリング、図書館と学校図書館のネットワーク化「ほんくる」といった図書館と学校との連携事業は大変好評なので、今後も続けてほしい。また、「うちどく」も、家庭での読書、親子の会話を促進するので一層進めてほしい。

## 令和元年度分 点検評価シート

教育施策の柱	多様な学びのできる生涯学習の推進	担当課名	図書館	
施策名	No. 14 誰でも利用できる読書環境の整備			
1 施策の目標	<p>現在、千葉県我孫子市の図書館と相互利用を行ない、その他にも県立図書館を含めた県内図書館と相互貸借による資料提供も行なっている。しかし、直接借りることができる相互利用の拡大を望む声もあり、近隣図書館との相互利用を推進する。また、市立図書館の図書の貸出・返却ができるサービスポイント(図書館サービスを提供する場所)の利用が増加しており、市の出先機関と連携し、サービスポイントの拡大及びサービス内容を充実する。なお、平成28年4月に「障害者差別解消法」が施行され、視覚障害により支援を必要とする方に対応した点字図書・DAISY図書(デジタル録音図書)を増やし、さらに取手市の高齢化率の上昇に伴い、大活字本も増やす。今後も、「いつでも、どこでも予約ができ、身近な場所での貸出、返却」を目指す。</p>			
2 施策の概要及び令和元年度の主な施策内容				
令和元年度決算額	304千円			
<p>○サービスポイントの拡大及び内容の充実            図書館の利用状況として、高齢化社会の進展、また図書館の立地が中心市街地から離れていることから、全体としての利用は減少しており、貸出者数は5年前と比較すると、約6万人減っている。(特に、今年度後半は、取手図書館の空調工事や新型コロナウイルス感染症による影響もあった。)反面、地域に身近な公民館図書室等の施設の利用は主に高齢者層を中心に高まっている傾向にある。</p> <p>こうしたことから今年度についても、公民館、駅前窓口といった市民の生活導線にある身近な読書施設の利便性を高めることを重点に、予約図書の迅速な配送、図書室のある施設については高齢者層の利用を想定した蔵書の充実を図ることを基本に施策の推進を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サテライト施設貸出者数 ※駅前窓口・公民館図書室(戸頭公民館は除く)                令和元年度 18,832人(平成30年度 18,005人 827人増)</li> <li>・公民館図書室の整備(蔵書の一部入替え)小文間公民館図書室、ゆうあいプラザ図書室</li> </ul> <p>○DAISY・大活字本の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度受入状況                大活字本 102冊:283,800円 / DAISY 93冊:21,000円 ※寄贈含む(声の広報とりで)</li> </ul>				
3 成果指標	単位	H30実績値	R1実績値	R2目標値
相互利用市町村数	市町村数	1	1	5
大活字本・DAISY図書の冊数	冊	3,869	4,117	4,000
サービスポイントの返却冊数	冊	57,030	58,264	55,000
4 施策の成果・総合評価、今後の施策の方向性				
<p>近隣図書館との相互利用については、各市町村の状況・意向を確認しながら進めることになるが、現時点では「ほんくる」を始めとした新たな重点事業への対応が必要となったことから、市民対象のサービスを優先して事業の推進を図る。</p> <p>市内読書施設の充実については、今年度は2館の公民館図書室の蔵書の更新を図った。他の施設についても、引き続き年次計画により実施していく。</p>				

## 5 施策の課題・改善策

スマートフォン等の新しいメディアの普及，少子高齢化といった社会経済状況と共に図書館の立地，施設の老朽化(狭隘化)といった複合的な要因による利用者の減少傾向への対策が課題となる。今後は全体最適からニーズを絞った部分最適へ，図書館サービスの対象を絞った施策を実施することが必要と考える。当面は，高齢者の利用を想定し，公民館図書室の蔵書の更新及び大活字本等をより多く配置するなどの施策を推進する。

### 点検評価委員の意見

図書館図書の貸出し・返却が地域・公民館・駅前窓口でも可能となり，高齢者や交通手段がなく図書館に行きづらい人達でも気軽に利用できるようになったことは喜ばしい。しかし，制度を知っている方は多くないので，今後は市の広報や，自治会等への呼びかけ等でPRする必要がある。

視覚障害者への対応として点字図書・DAISY(デジタル録音図書)を増やし，高齢化率の上昇に伴い大活字本を増やすことは，これから多くの市民が活用できるサービスと考える。ぜひPRしながら引き続き実施してほしい。

# 令和元年度分 点検評価シート

教育施策の柱	誰もが親しめる生涯スポーツの振興	担当課名	スポーツ生涯学習課		
施策名	No. 15 健康で文化的な市民生活に向けた生涯スポーツ普及促進				
1 施策の目標	<p>本市では、市民スポーツを総合的に推進している体育協会や総合型地域スポーツクラブ、スポーツ推進委員との連携を図りながら、市民が参加・選択できるスポーツ活動の向上を目指します。さらに、対象年齢や競技レベル、興味関心に応じた各種スポーツ大会を開催するとともに、市民の体力・年齢・技術等に応じた生涯スポーツに取り組める機会の提供に努めていきます。</p> <p>また、市民が安全・安心に気軽にスポーツに親しみ、利用しやすい施設を提供するため計画的に修繕、整備を行っていきます。</p>				
2 施策の概要及び令和元年度の主な施策内容					
令和元年度決算額	904千円				
令和元年度市主催大会実績	※参加者数（前年度参加者数）				
第27回ふれあいウォーキング	100名	(	183名)		
第16回取手市民ソフトボール大会	148名	(	163名)		
第28回取手市民ソフトバレーボール大会	198名	(	195名)		
第14回取手市民ペタンク大会	111名	(	93名)		
第20回取手市民グラウンドゴルフ大会	138名	(	154名)		
第48回取手市新春健康マラソン大会	1,758名	(	1,613名)		
第24回取手市小学生ドッジボール大会	89名	(	124名)		
合 計	2,542名	(	2,525名)		
3 成果指標	単位	H30 実績値	R1 実績値	R2 目標値	R2目標値については取手市教育振興基本計画の数値を記載しているが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けられることが考えられる。
市主催大会の参加者数	人	2,525	2,542	3,500	
取手グリーンスポーツセンターの利用者数	人	354,117	314,112	350,000	
藤代スポーツセンターの利用者数	人	72,615	68,122	69,000	
4 施策の成果・総合評価、今後の施策の方向性					
<p>市主催大会の参加者については横ばいの状況である。長期にわたり継続しているスポーツ大会がほとんどであり、参加者についても固定化が見受けられるため、ニュースポーツの普及の面からも新しい競技等の検討を進めていきたい。また、マラソン大会においては運営面での課題もあるため、協力団体の体育協会とも十分な協議を行い、開催に向けて十分な準備をしていきたい。</p> <p>また、施設利用者においては、新型コロナウイルス感染症の影響により3月が休館となったことから利用者の減が生じている。</p>					
5 施策の課題・改善策					
<p>大会の開催だけにとどまらず、普段からのスポーツ活動への関心や参加意識向上に向けて、社会体育団体(体育協会、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ推進委員)と協力しながら各種イベントの開催や講習会の開催など、運動の機会を増やすことが求められている。また、それを担う指導者の育成やスキルアップが求められている。</p>					

### 点検評価委員の意見

体育協会・総合型地域スポーツクラブ・スポーツ推進委員と連携し、市民が選択し参加できるスポーツ大会が長く行われていることは、大変評価する。天候や社会情勢により開催が難しいスポーツの大会等は、延期や中止等の判断や周知が大変な時代となってきている。また、規模が縮小されるような大会等も含めて、安全かつ安心して運営できるように社会体育団体との連携が一層求められる。新たに市民ニーズに合った種目を各関係団体と調整し、さらなる生涯スポーツの普及に期待したい。

## 令和元年度分 点検評価シート

教育施策の柱	誰もが親しめる生涯スポーツの振興	担当課名	スポーツ生涯学習課		
施策名	No.16 スポーツの祭典「いきいき茨城ゆめ国体・いきいき茨城ゆめ大会」の推進				
1 施策の目標	<p>国民体育大会は、広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力の向上を図り、併せて地方スポーツの振興と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにしようとするものです。</p> <p>令和元年度に開催される国民体育大会に向けて、いきいき茨城ゆめ国体・いきいき茨城ゆめ大会取手市実行委員会を中心に円滑に運営できる体制づくりを進め、当市で開催される各競技の成功を目指します。</p>				
2 施策の概要及び令和元年度の主な施策内容					
令和元年度決算額	137,065千円				
<p>第74回国民体育大会において、本市で行われる正式競技自転車（トラック・レース）とボウリング及び公開競技（武術太極拳）、さらにはデモンストレーションスポーツ（ダンススポーツ、エアロビック）の実施に向け競技団体、関係機関と緊密な連携のもと競技会運営、機運醸成に努めました。</p> <p>また、全国各地からたくさんの選手、監督役員、一般観戦されます皆様に温かい心でお迎えするため歓迎装飾やおもてなし品の提供など市民と一体となった運営に努め、国体を成功裏に収めることができました。</p>					
3 成果指標	単位	H30 実績値	R1 実績値	R2 目標値	
国体に係る交流人口	人	—	24,693	—	
4 施策の成果・総合評価、今後の施策の方向性					
<p>【施策の成果】</p> <p>本市で開催した第74回国民体育大会及び第19回全国障害者スポーツ大会（オープン競技）について広報啓発に努め機運醸成を図り、市民の理解を深め参加意識の向上に努めた。各競技会場に、全国からたくさんの選手・役員をはじめ応援観戦される皆様に温かくお迎えするために歓迎装飾や売店等を設置しました。競技会においても安全で快適な環境を整備し円滑な運営に取り組み、すべての競技が盛会のうちに終了することができ、また、自転車競技においては天皇杯皇后杯を初めて獲得するなど茨城県の総合優勝に貢献しました。</p> <p>なお、第19回全国障害者スポーツ大会ボウリング競技は台風19号の影響を考慮し中止となりましたが、オープン競技である卓球バレーは幸いにも別日での開催であったため台風の影響を受けずに盛会のうちに終了することができました。</p>					
5 施策の課題・改善策					

### 点検評価委員の意見

いきいき茨城ゆめ国体は、実行委員会を中心に運営体制づくりから円滑に進み、多くの市民を巻き込んだ大会となり、大いに取手市のPRもできた。競技会場では、ボランティアの高校生や市民の皆さんが来場者に心のこもったおもてなし、心遣いをしていたことを大いに評価したい。自転車競技では、各学校の子どもたちが競技を見る機会を与えられ、国体を肌で感じる事ができた。

なお、いきいき茨城ゆめ大会は台風で中止となったが、オープン競技の卓球バレーは別日での開催だったため、多くの方々が来場し、選手たちも思い出に残る大会となった。障害者スポーツに対する理解や啓発活動が十分できたのではないかと。

## 令和元年度分 点検評価シート

教育施策の柱	文化の継承と感性を豊かにする芸術の振興	担当課名	文化芸術課	
施策名	No. 17 東京芸術大学との文化交流			
1 施策の目標	<p>取手市に東京芸術大学取手校地があるという環境を活かし、市民と大学が広い分野で文化交流を深めることで、芸術的感性や知識を培うとともに、質の高い芸術を身近に感じてもらう取り組みを実施します。</p> <p>また、大学とさらに連携を深めるため、協定書にもとづき「取手市と東京芸術大学との連携協議会」を開催し、両者が目指す新たな方向性を見出し推進します。</p> <p>貴重な資源である東京芸術大学の知識・技術・手法などを活用することで、多くの市民が幅広い分野の文化芸術に親しむ機会を提供します。</p>			
2 施策の概要及び令和元年度の主な施策内容				
令和元年度決算額	7,001千円			
<p>東京芸術大学取手校地があるという他市町村にはない環境を活かして、様々な文化交流事業を実施している。</p> <p>1. 取手市長賞            (1) 美術部門(平成4年度～):東京芸術大学卒業・修了制作展における優秀作品2点に取手市長賞を授与した。            ①種類:日本画 作品名:「boundaries」作者:伊藤 寛人(いとう ひろと)            ②種類:工芸(漆芸) 作品名:「あなたのことがだいすき」作者:小林 このみ            (2) 音楽部門(令和元年度～):東京芸術大学、学部、修士、博士、後期課程の卒業・修了予定者のうち優秀な成績を修めた者2名に対し、市長賞を授与した。            ①種類:作曲 受賞者名:有吉 佑仁郎(ありよし ゆうじろう)            ②種類:声楽 受賞者名:後藤 駿也(ごとう しゅんや)</p> <p>2. 小中学校との文化交流(平成9年度～):大学関係者や学生が市内小中学校で音楽又は美術の指導を実施した。</p> <p>3. ふれあいコンサート(平成11年度～):市内の公民館等を会場に東京芸術大学音楽学部生によるクラシックコンサートを2回開催した。入場は無料。            ①日時:7月27日(土) 会場:藤代公民館 講堂 内容:金管五重奏            ②日時:12月14日(土) 会場:取手ウェルネスプラザ 内容:声楽・ピアノ</p> <p>4. 親子向け映像制作事業:東京芸術大学大学院映像研究科との共催で、粘土を使って短いアニメーションを作るワークショップを実施した。            日時:8月10日(土) 会場:取手ウェルネスプラザ セミナールームAB</p>				
3 成果指標	単位	H30 実績値	R1 実績値	R2 目標値
芸術が盛んなまちと感じる割合	%	34.7	38.8	60
4 施策の成果・総合評価、今後の施策の方向性				
<p>他市にはない貴重な資源である東京芸術大学の知識、技術、手法などを活用し個性的な事業を実施している。東京芸術大学が取手校地を開設してから28年が経ち、この事業への市民の認知度も定着している。当事業は取手校地にある美術学部のみならず音楽学部とも交流しており、市民がより広い分野の文化芸術に親しむ機会を提供している。</p> <p>また、この事業が成人だけでなく児童生徒との交流があることで、教育的観点からも好ましい。成果という点からいえば、市立中学校の吹奏楽部は様々なコンクールで何らかの賞を受賞しており、技術向上に寄与していると考えている。また、指導にあたる大学関係者や学生は、自身のスキルアップだけでなく地域や大学の連携に大きく貢献している。</p> <p>令和元年度は、取手市長賞に音楽分野も創設し、優秀な学生の活動を奨励するとともに、ふれあいコンサートにおいて演奏してもらうことで市民が芸術に触れ合う機会を設けていく。</p>				

## 5 施策の課題・改善策

東京芸術大学との交流事業を開始して20年以上が経過しているが、継続事業以外にも、令和元年度からは市長賞の音楽分野も創設するなど、新たな取り組みも行っている。幅広い世代の市民が東京芸術大学と連携を図れるよう、今後も事業展開について検討していく。

### 点検評価委員の意見

東京芸術大学との連携事業は、市民に文化芸術に触れる良い機会をつくっている。新型コロナウイルス感染症の影響で多くのイベントが中止や延期になったが、今後も交流事業を通して市民が芸術により多く触れ合えることを期待したい。特に児童生徒との交流においては、市立中学校生徒が様々な吹奏楽コンクールで賞を受賞している成果が毎年表れている。児童生徒を対象とした芸大生によるコンサートを学校で開催してもらえるとよい。

なお、取手市長賞が音楽分野で創設されたことは評価でき、芸大生の大いなる励みとなったのではないかと。

# 令和元年度分 点検評価シート

教育施策の柱	文化の継承と感性を豊かにする芸術の振興	担当課名	文化芸術課		
施策名	No.18 創造性あふれるアーティスト活動の支援				
1 施策の目標	<p>東京芸術大学取手校地が開校したことをきっかけに、市民や市内在住のアーティスト、大学との文化交流を進めています。その一環で、他の自治体にはないアートを生かした特色ある取り組みとして、市民・東京芸術大学・市の三者の共同によって芸術活動する「取手アートプロジェクト」通称「TAP(タップ)」を進めます。</p> <p>また、体験型アートプロジェクトを通じて、地域に根ざした芸術文化の振興を図るとともに、幅広い分野で特色ある芸術活動を推進します。</p>				
<b>2 施策の概要及び令和元年度の主な施策内容</b>					
令和元年度決算額	21,286千円				
<p>1 取手アートプロジェクト            発足当初の芸術祭型事業から地域で継続的に芸術を育む通年型プロジェクトへシフトし、藝大食堂をはじめとして、昨年オープンしたたいけん美じゅつ場VIVAなど市内各所で様々な芸術家を招き、多様なプロジェクトや芸術に対する新たな関わりかたの実験的なプログラムやワークショップなどを市民に提供してきた。</p> <p>2 壁画によるまちづくり            芸術が生活の中に自然に溶け込んだアートのあるまちづくりを目指し「取手市壁画によるまちづくり実行委員会」を立ち上げ、東京芸術大学の協力を得ながら、「壁画」制作を中心としたプロジェクトを展開してきた。市民は日常的に芸術に触れることができ、環境改善や防犯にも大きな役割を果たしてきた。令和元年度は、壁画制作は行わず管理修復を実施した。</p>					
3 成果指標	単位	H30 実績値	R1 実績値	R2 目標値	R2目標値については取手市教育振興基本計画の数値を記載しているが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けることが考えられる。
TAPワークショップ参加者数	人	4,408	9,011	6,000	
<b>4 施策の成果・総合評価、今後の施策の方向性</b>					
<p>1 取手アートプロジェクト            多様な芸術活動に日常的に市民が参加することにより、市民各人の価値観の幅が広がり、創造力や許容力が養われ、それぞれの生活が豊かになっていくものである。今後も取手市内の各所で市民が多様な芸術に触れることができる機会を芸術家と一緒に提供し、今まで気づかなかった価値観や生き様を生み出していける「場」の実現を目指していく。</p> <p>2 壁画によるまちづくり            壁画によって落書きや不法ビラなどを無くし、安全で快適な市民生活を実現するとともに、個性豊かな美しい街並みの形成を目指している。今まで制作した壁画16作品の維持管理、今後の制作場所の調整など計画的に進めていく必要がある。</p>					
<b>5 施策の課題・改善策</b>					
<p>アート作品を制作展示するだけでなく、作品(点)と作品(点)をどう結び付け見てもらえるかが今後の課題と考える。壁画に関しては、今後の制作、修復について計画的に進めていく必要がある。</p>					

### 点検評価委員の意見

芸術祭型事業から地域で継続的に芸術を育む通常型になり、藝大食堂・TAKASU HOUSE「いこいの+TAPPINO」・たいけん美じゅつ場(VIVA)の4拠点でアートセンター機能を実践して、市民が芸術に触れ合える機会がより多くなったと評価する。藝大食堂も、利用した市民に喜ばれていることがうかがえる。TAPの取り組みがさまざまな仕掛けを考えていることに敬意を表したい。

また、壁画によるまちづくりは功を奏し、通るたびにいつも私たちを楽しませてくれる。特に取手駅西口の作品は70メートルの長さがあり、多くの人に潤いを与える役割を果たしている。素晴らしい「文化」として残してもらいたい。

## 令和元年度分 点検評価シート

教育施策の柱	文化の継承と感性を豊かにする芸術の振興	担当課名	文化芸術課		
施策名	No. 19 市民芸術活動の支援				
1 施策の目標	<p>市内には、伝統的な芸能や文化芸術活動を行う市民、郷土作家、文化芸術団体等が活発に活動が続いています。その特色を活かし文化芸術活動を行う市民・団体等に対して積極的な支援を行うとともに、文化芸術活動が盛んなまちとして市民が誇りを持てるよう文化芸術活動の振興を図っていきます。また、文化の継承および発展に資する人材の育成に努めます。</p> <p>これまで文化芸術活動の拠点として多くの市民に利用されてきた取手市民会館・福祉会館、市民ギャラリーに加え、アトレ取手内に「とりでアートギャラリー」がオープンしました。こうした施設の整備を行うことで、文化団体の活動の活性化につなげます。</p>				
2 施策の概要及び令和元年度の主な施策内容					
令和元年度決算額	69,246千円				
1. 取手美術作家展	<p>第44回を迎えた取手美術作家展では、市・県内外で活躍する市内在住の美術作家37人、52点の美術作品の展示を行った。また、ギャラリーツアーでは、市内小学校5校・中学校4校の506人の児童生徒が参加をし、美術作品に関して理解を深めた。</p>				
2. 文化祭	<p>(取手地区)第48回取手市文化祭 取手地区の文化祭を取手市文化連盟に委託。伎芸発表と作品展を開催した。 開催日:11/2,3,4(3日間) 会場:市民会館・福祉会館 来場者数:5,996人 (藤代地区)令和元年度取手市藤代文化祭 藤代地区の文化祭を取手市藤代文化協会に委託。作品展、体験型催事及び部門発表を開催した。 開催日:10月～11月(1か月間)会場:藤代公民館 来場者数:1,771人</p>				
3. 井野アーティストヴィレッジ	<p>芸術によるまちづくりの一環として井野団地内の空き店舗を活用し芸術家の創作活動の場として提供している。令和元年度も7月にオープンスタジオを実施し、井野アーティストヴィレッジのアーティストが、「アーティスト青空市」や「ワークショップ」を実施した。</p>				
4. 取手市民美術展	<p>今回で第50回となった取手市民美術展では、市内小中学校を対象とした美術作品1,203点を取手市立福祉会館で展示した。また、取手駅ビル内に新たにオープンした「とりでアートギャラリー」において一般の部を開催し、市内在勤・在住者等から美術作品を公募した。日本画・洋画・彫刻の部には83点、書・写真・工芸・デザインの部には84点の応募があった。取手市民美術展の開催は、市民の美術への関心度を高めている。</p>				
5. とりで スクール・アートフェスティバル	<p>市内にある7校の高等学校の芸術教育の発表やワークショップを開催し、児童生徒との交流を図り芸術に対する興味関心を高めることを目的に開催した。会場:取手ウェルネスプラザ、市民会館 来場者数:780人</p>				
6. 芸術活動の環境整備	<p>令和元年12月、アトレ取手4階たいけん美じゅつ場VIVA内にとりでアートギャラリーを整備した。</p>				
3 成果指標	単位	H30実績値	R1実績値	R2目標値	R2目標値については取手市教育振興基本計画の数値を記載しているが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けることが考えられる。
市民美術展来場者数	人	6,027	9,387	8,000	

#### 4 施策の成果・総合評価、今後の施策の方向性

##### 1. 取手美術作家展

継続的に開催実施することで、市民の美術に関しての関心を深める。また、対外的には、市が美術文化を大切にしている地域であることが理解され、魅力あるまちづくりを進めている市のPRにもつながる。

##### 2. 文化祭

日頃の文化活動の発表の場をつくることで、市民が行う文化活動の活性化に寄与することができた。

##### 3. 井野アーティストヴィレッジ

25名のアーティストが各アトリエにおいて創作活動を行った。7月にオープンスタジオを開催し、ワークショップ、トークイベント、アーティスト青空市を行った。空き店舗を利用し地域の活性化を図り、芸術によるまちづくりの推進に寄与することができた。

##### 4. 取手市民美術展

継続的に開催することで、市民の美術への関心度を高める。ここ数年公募作品の出品点数が横ばい状態であったが、とりでアートギャラリーが新しく整備され環境も利便性も良くなったことから応募者は増えた。

##### 5. とりで スクール・アートフェスティバル

市内全高等学校が参加し、芸術教育の作品発表、松陽フレッシュコンサートや藤代高校吹奏楽部演奏会などを開催した。

##### 6. 芸術活動の環境整備

とりでアートギャラリーをオープンし、より身近でより気軽に芸術に触れられる場を提供できた。今後はたいけん美じゅつ場VIVAと連携した事業を検討していく。

#### 5 施策の課題・改善策

取手美術作家展で小・中学校のギャラリーツアーを実施したり、市展で小・中学校の作品を展示したり、高校生による作品発表の場を設けるなど、若い世代にも文化芸術事業に興味を持ってもらえるような取り組みを行っている。しかし、参加者や来場者を見ると認知度はまだ低いと考えられるので、周知の工夫が課題である。

たいけん美じゅつ場VIVAフロア全体の一体感を図るため、相互の情報を共有し、事業の連携を検討する。

#### 点検評価委員の意見

たいけん美じゅつ場VIVAが新しくオープンし、市民が芸術に触れる場が広がった。駅前にあることで市民の「芸術」への理解がさらに深まる。こまめにPRして、宝の持ち腐れにならないようにしてほしい。

にこにこ元気とりでっ子作品展、取手美術作家展、取手市民美術展は、多くの子どもたちが美術作品を身近に見て、理解を深める良い機会となる。ただ、取手美術作家展のギャラリーツアーに参加する学校が少ないので、できるだけ多くの学校に呼びかけ、参加をしてもらいたい。

「とりでスクール・アートフェスティバル」「東京芸術大学生によるオーケストラ演奏会」「取手ジャズフェスティバル2020」は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止や延期になったが、どの活動も芸術を身近に感じられる活動なので継続を希望したい。

# 令和元年度分 点検評価シート

教育施策の柱	文化の継承と感性を豊かにする芸術の振興	担当課名	教育総務課 埋蔵文化財センター		
施策名	No. 20 郷土に根差した文化財を活用した文化の振興				
1 施策の目標	<p>市内の遺跡発掘調査や郷土資料の収集・整理を進め、その調査・研究の成果を企画展や講演会・講座を通して紹介する。</p> <p>郷土史・文化財に関する出前授業や出前講座、市民大学講座などを行い、市民の郷土史学習の要望に応える。</p> <p>市内にある指定文化財を保護し、公開日を設けて郷土史を知る機会の提供と文化財保護意識の啓発を行う。特に県指定文化財・市指定史跡の旧取手宿本陣染野家住宅は、取手を象徴する文化財であり、身近にある貴重な文化財の活用とPRに努め、文化財愛護の精神を普及する。</p>				
2 施策の概要及び令和元年度の主な施策内容					
令和元年度決算額	40,826千円				
<p>○埋蔵文化財センター企画展等の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第45回企画展「先人たちのものづくりを探る」会期:H31.2.15～4.21 来館者数:1,841人</li> <li>・第46回企画展「取手の大正時代」会期:R1.7.16～9.23 来館者数:1,274人</li> <li>会期中:歴史講座を2回開催</li> <li>・開館20周年記念・第47回企画展「古墳から律令の時代へ」会期:R2.2.18～4.9 来館者数:561人</li> <li>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、会期中の講演会・考古学講座2回・展示解説等全て中止、緊急事態宣言以降の4.10から企画展も中止とした。(当初会期4.26まで)</li> </ul> <p>○歴史講座、出前授業、市民大学などの開催</p> <p>歴史講座や出前授業等を合計33回実施し、市民の幅広い郷土史学習を推進した。</p> <p>内訳:歴史講座12回、出前講座6回、市民大学5回、出前授業9回、本陣見学説明1回</p> <p>○指定文化財の公開</p> <p>指定文化財の保護に配慮しつつ、公開の機会を設けた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県・市指定文化財旧取手宿本陣:通常公開日に連続する祝日を計5日間臨時公開した。(12.16～R2.3.31屋根改修工事のため休館)</li> <li>・県指定文化財長禅寺三世堂:11.2～4の3日間、内部特別公開を行った。</li> </ul> <p>○『市史追補版』編さん事業</p> <p>市制施行50周年を迎える令和2年度に「多くの人々が手に取って、読んで、内容を理解し、親しめる」郷土資料として、市史・町史発刊以降に判明した史実等を中心とした『取手市史追補版』を刊行する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員・文化財調査員・調査補助員により、平成30年度の基礎調査をもとに資料調査を進め、原稿執筆・編集を実施した。</li> </ul>					
3 成果指標	単位	H30 実績値	R1 実績値	R2 目標値	R2目標値については取手市教育振興基本計画の数値を記載しているが、施設の休館及び新型コロナウイルス感染症の影響を受けられる。
埋蔵文化財センター来館者数	人	4,904	3,347	5,500	
講演会・講座受講者数	人	2,216	1,406	2,100	
本陣来場者数	人	6,095	2,316	8,000	

#### 4 施策の成果・総合評価、今後の施策の方向性

・企画展来館者数は第45回が1,841人(H30.2月～3月分含む)、第44回が1,274人、第47回(開館20周年記念)が561人(R2.4月分含む)で計3,676人。令和元年度の埋蔵文化財センターの総来館者数は4,904人で、平成11年度の開館以来、総来館者数は103,739人となった。

・歴史講座・出前授業などは合計33回実施し、総参加者数は1,406人。

・旧取手宿本陣染野家住宅の総来場者数は2,316人。長禅寺三世堂特別公開の来場者数は286人。

・『市史追補版』編さん事業は、市制施行50周年の令和2年度の発刊に向け、資料調査・原稿執筆を実施。

これらの活動により、市民の郷土史学習の要望に応え、身近にある貴重な文化財の存在をPRすることができ、郷土愛を深め文化財保護の精神を普及できた。引き続き、市の象徴的な文化財である旧取手宿本陣染野家住宅の活用の充実を目指すとともに、埋蔵文化財センターの事業が市民に周知、浸透し、より郷土史への理解や関心が深まるよう努める。

#### 5 施策の課題・改善策

埋蔵文化財センター職員が講師を務める講演会・講座の開催回数は平成30年度が44回、令和元年度は感染症拡大前の2月までで33回と、月4回ペースで開催している。講師依頼件数は安定しており、講座内容の水準を維持するためには、現職員数ではこれ以上の対応は難しい。

本陣来場者数はテレビ放映など外的要因に左右されやすいが、引き続き通常公開日に連続する祝日などの臨時公開やひな祭り期間中のイベント会場の提供などを行い、文化財や郷土史に接する機会を多く設けるよう努める。

ただし、新型コロナウイルス感染症のための新しい生活様式へと変化し、今までのように講座や密集する文化財公開ができないため、文化財活用や還元の手法や来場者等の数で測っていた指標を根本から見直す必要がある。

#### 点検評価委員の意見

埋蔵文化財センター企画展は、市民の興味あるテーマ・内容となっている。また、出前講座や市民大学で歴史講座を行うことで、より一層郷土史への市民の理解が深まった。来場者数も多く評価したい。

指定文化財の保護・修復に努め公開していることは、まさに市民の要望に応える活動であり、評価したい。取手市内に多くの文化財があるので、小学校高学年等を対象とした見学ツアーの企画を望みたい。

市史追補版の発刊が新型コロナウイルス感染症の影響で1年延期となってしまったが、来年の発刊を期待したい。

## 教育委員会委員の意見（社会教育分野）

### 10 放課後子どもクラブの充実

- 児童数の減少が続いている中、放課後子どもクラブへの希望家庭数が増加している。支援員の確保や増員に苦勞しながらも、体制づくりができていることは評価できる。
- 放課後子どもクラブには、障害のある児童も多く在籍しているが、専門性を持った職員が配置されていないため、小さなトラブルもあると聞く。専門家の配置は必要であろう。
- TAP の放課後子どもクラブへの訪問など、子どもたちが小さいころから芸術を身近に感じることが出来て大変良い事業だと思う。

### 11 市民の学習ニーズにあわせた市民大学講座の充実

- 市民の学ぶ意欲に応じた講座の設定により、前年度の2倍の受講者が集まったことは大いに評価できる。新型コロナウイルスの影響は、今後も出ることが想定されることから、新たな様式の検討も必要ではないか。
- 市民講座は充実した講座内容で、幅広い年代の市民に支持されていると思う。令和元年度はPR方法を見直し、さらに参加者を増やしたことは大変評価できる。
- PRの仕方や工夫により、多くの方の参加につながる。さらにPRすれば、素晴らしい事業になると思う。小学生からのロボット教室など、小さいころからプログラミングに親しめる教室があるのは良いと思う。

### 12 地域の輪が広がる公民館活動の推進

- 各公民館では、地域の特徴、ニーズに合わせた催しや活動が展開され、地域住民の世代間交流がなされていることは喜ばしい。しかし、一部の公民館では、利用団体が固定化され、高齢化のため団体の存続すら難しい状況もある。コロナ禍での公民館の利用については、十分に工夫し、安心して利用できる環境づくりに努めてほしい。
- 幅広い年代の利用者を呼び込み、利便性を向上するためには、公衆無線 LAN (Wi-Fi) の導入など利用しやすい環境整備が必要だと思う。
- 公民館祭りを PTA などが協力して一緒に盛り上げる地区もあり、小さい子どもからお年寄りまで楽しんでいる。コロナ禍の影響もあり、今後どのように公民館での活動をするのが課題になる。

### 13 将来を担う子供達の読書活動の推進

- 絵本の読み聞かせやブックスタート事業が見事に定着化されていることは大いに評価できる。また「ほんくる」に続いて「うちどく」の普及を推進していくことについては大いに期待したい。
- 図書館の職員・学校司書の方々は、児童生徒を本に親しませるためのさまざまな取り組みを行っている。その提案力は素晴らしく、児童生徒の読書活動の推進に大きく貢献していると思われる。しかし、保護者には十分に伝わっていないので、PTA 活動等を通じた一層の周知が必要だと思う。
- 市内には保護者が朝学校で読み聞かせボランティアをしている小学校もある。このように本の魅力を伝え、身近に本がある生活、読んでみたいと思ってもらえる活動が増えてくれれば良いと思う。

### 14 誰でも利用できる読書環境の整備

- 図書館のサービスは、ここ数年で大幅に向上した。特に検索システムは大変使いやすい。一方、図書館の棚の配置や本の並べ方は、画一的で本を探す楽しみに欠ける。図書館のレイアウトを見直すなどの工夫が必要と思われる。
- 図書除菌機もあり、借りた本を安全に読める対応をしている。図書館のホームページが分かりやすく、使いやすいと思う。

### 15 健康で文化的な市民生活に向けた生涯スポーツの普及促進

- 取手市はグリーンスポーツセンター、藤代スポーツセンターとすばらしい施設があるので小さい子から高齢者まで楽しめる生涯スポーツの普及、企画をしてもらいたい。

### 16 スポーツの祭典「いきいき茨城ゆめ国体・いきいき茨城ゆめ大会」の推進

- いきいき茨城ゆめ国体は、多くの市民の協力を得ての大会となったばかりか、自転車競技を通して子どもたちに競技の面白さ等を伝えることに役立ったと感じる。次回の国体や他の大会を実施していく上でも、今回の反省や記録は大切な資料となるので、しっかりと残していただいたことは大いに評価できる。
- 子どもたちが普段目にすることの少ない自転車競技などを間近で観戦できたことや県内で行われている大会を観戦しに行けたことは、スポーツをしている子どもたち、市民の方にとって良い目標になったと思う。

## 17 東京芸術大学との文化交流

- 東京芸術大学と小中学校との文化交流事業が20年以上も継続されてきていることは大いに評価できる。また、市長賞を音楽分野にも拡大したことについても大いに評価できる。
- 東京芸術大学との文化交流が市内小中学校の児童生徒に与える影響は大きい。回数を増やすなどして、ますます活発にしてほしい。
- 小学校、放課後子どもクラブ、中学校、高校など児童生徒との交流事業により小さい頃から芸術を身近に感じることができるとすばらしいと思う。

## 18 創造性あふれるアーティスト活動の支援

- 令和元年度のTAPワークショップへの参加者は前年度の倍以上に増えており、身近な芸術体験として市民に浸透している様子がうかがえる。今後は、これらの活動の情報発信をSNSなどを使って多面的に行ってほしい。
- 取手アートプロジェクトについては、藝大食堂での地元の食材を使ったランチなど地域に根差した取り組みが評価できると思う。

## 19 市民芸術活動の支援

- 新しい市民ギャラリーは明るい雰囲気交通アクセスも良く、市民に親しまれる発表の場となっている。令和2年度は様々な催し物が中止されたが、次年度以降は開催方法を工夫し、ギャラリーが活発に利用されるようになってほしい。

## 20 郷土に根ざした文化財を活用した文化の振興

- 埋蔵文化財センター職員による出前講座等、年々充実した内容になっており大いに評価できる。今後は、コロナ禍の中、依頼数の減少や参加者数の減少が考えられるが、引き続き前向きな企画を願いたい。また、市史追補版の発刊延期については、来年の発刊に期待したい。
- 埋蔵文化センターの企画展は、毎回その切り口が個性的で、歴史好きには大変興味を惹かれる内容となっている。今後も魅力ある企画を期待している。

## その他全般

- 受講者数、参加者数が成果指標となっている重点施策が多い。参加者数等の維持拡大は成果の一つだが、参加した参加者の満足度や施策の結果としての市民の感覚などもあると良いと思う。No.17「東京芸術大学との文化交流」の成果指標である「芸術が盛んなまちと感じる割合」は、その点で大変良い指標だと思う。

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書  
(令和元年度実績)

---

---

作成：令和2年11月

取手市教育委員会 教育総務課

電話 0297-74-2141

FAX 0297-83-6610